

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：対馬振興局上県土木出張所
担当課長名：江頭 康治

事業名	一般国道382号 <small>かしたきかくふく</small> （ <small>かしたきかくふく</small> ）		事業区分	一般国道	事業主体	長崎県
起終点	自： <small>ながさきけんつしまし かみあがたまち</small> 長崎県対馬市上県町 至： <small>ながさきけんつしまし かみあがたまち</small> 長崎県対馬市上県町				延長	2.6km
事業概要	一般国道382号（ <small>かしたきかくふく</small> ）は現道拡幅及び線形改良により、走行性の向上と緊急輸送道路としての機能強化を目的とする。					
H24年度事業化	都市計画決定 なし		H26年度用地着手		H27年度工事着手	
全体事業費	30億		事業進捗率	40%	供用済延長	0.71km
計画交通量	1,787台/日（R12）					
費用対効果分析結果	B/C	総費用		総便益	基準年	
	(事業全体)	1.23	(残事業)/(事業全体) 16.74/31.17億円		(残事業)/(事業全体) 29.26/38.47億円	令和3年
(残事業)	1.75	〔事業費：16.49/30.83億円 維持管理費：0.25/0.34億円〕		〔走行時間短縮便益：28.03/36.99億円 走行費用減少便益：1.17/1.43億円 交通事故減少便益：0.06/0.06億円〕		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
【全体事業】	交通量変動：B/C=1.11~1.36（交通量 ±10%）		【残事業】		B/C=1.57~1.93（交通量 ±10%）	
	事業費変動：B/C=1.14~1.35（事業費 ±10%）				B/C=1.60~1.93（事業費 ±10%）	
	事業期間変動：B/C=1.13~1.32（事業期間 ±20%）				B/C=1.61~1.84（事業期間 ±20%）	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 走行性の向上（現道拡幅及び線形改良による走行性の向上） ・ 交通安全性の向上（現道拡幅及び線形改良による交通安全性の向上） ・ 防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化） 					
関係する地方公共団体等の意見	「対馬市」より整備促進の要望が行われている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和2年度末までの事業進捗率は40%で、用地進捗は91%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和7年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	用地取得に日数を要したが、地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和7年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	—					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>全体延長L=2.60km W=5.5(7.0)m</p> </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-8 道路改築事業
一般国道382号
(桧滝拡幅)

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H24新規評価)	—	H24	R1	15.0	1.84	【工事概要】 延長2.6km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R3年度)	事業採択後 10年経過	H24	R7	30.0	1.23	【当初評価からの変更概要】 軟弱地盤対策による事業費増 法面・落石対策による事業費増 用地取得遅延による工期の延長 追加対策工事による工期の延長

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

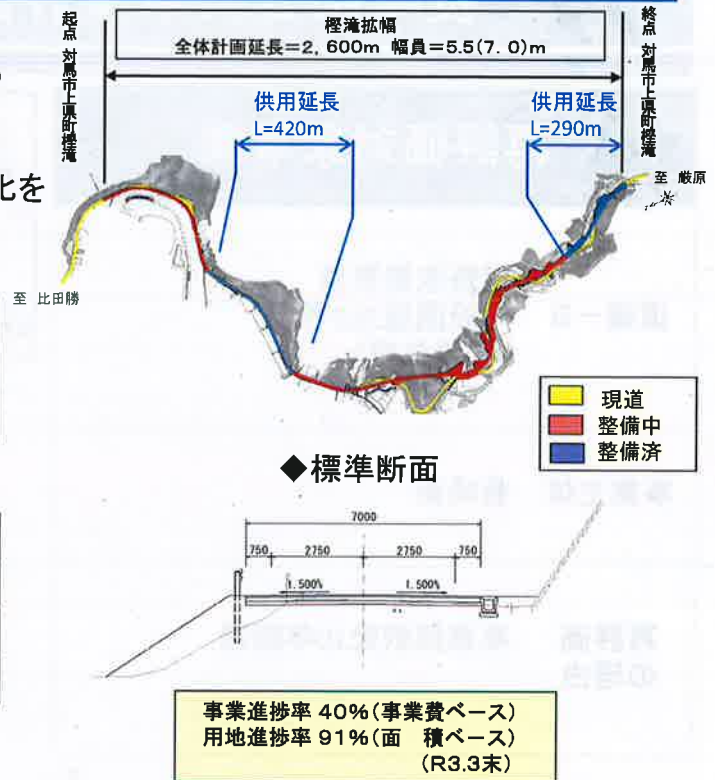
椋滝拡幅は、一般国道382号における延長約2.6kmの未改良区間であり、隘路及び線形不良区間の解消による走行性向上や緊急輸送道路の機能強化を目的としている。

◆事業概要

計画延長等	L=2.6km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R12)	1,787台

◆事業経過

平成24年度	事業化
平成26年度	用地買収着手
平成27年度	工事着手
令和2年度迄	710m供用開始



3

3. 事業の効果・必要性

<走行性の向上および緊急輸送道路の機能強化>

- ・幅員狭小及び線形不良により通行に支障をきたしており、事故等も発生している。
- ・緊急輸送道路であるが、土砂災害危険箇所がある。
- ・道路改良による通行車両の走行性の向上および交通安全性の向上が期待される。



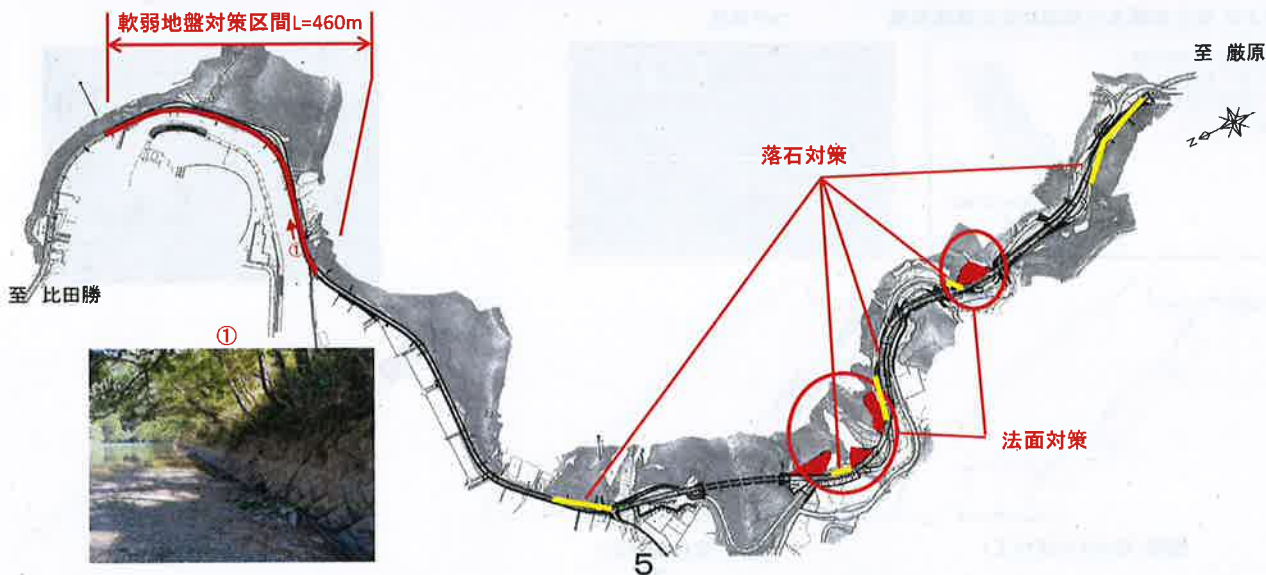
4

4. 事業の進捗状況(事業費の増加)

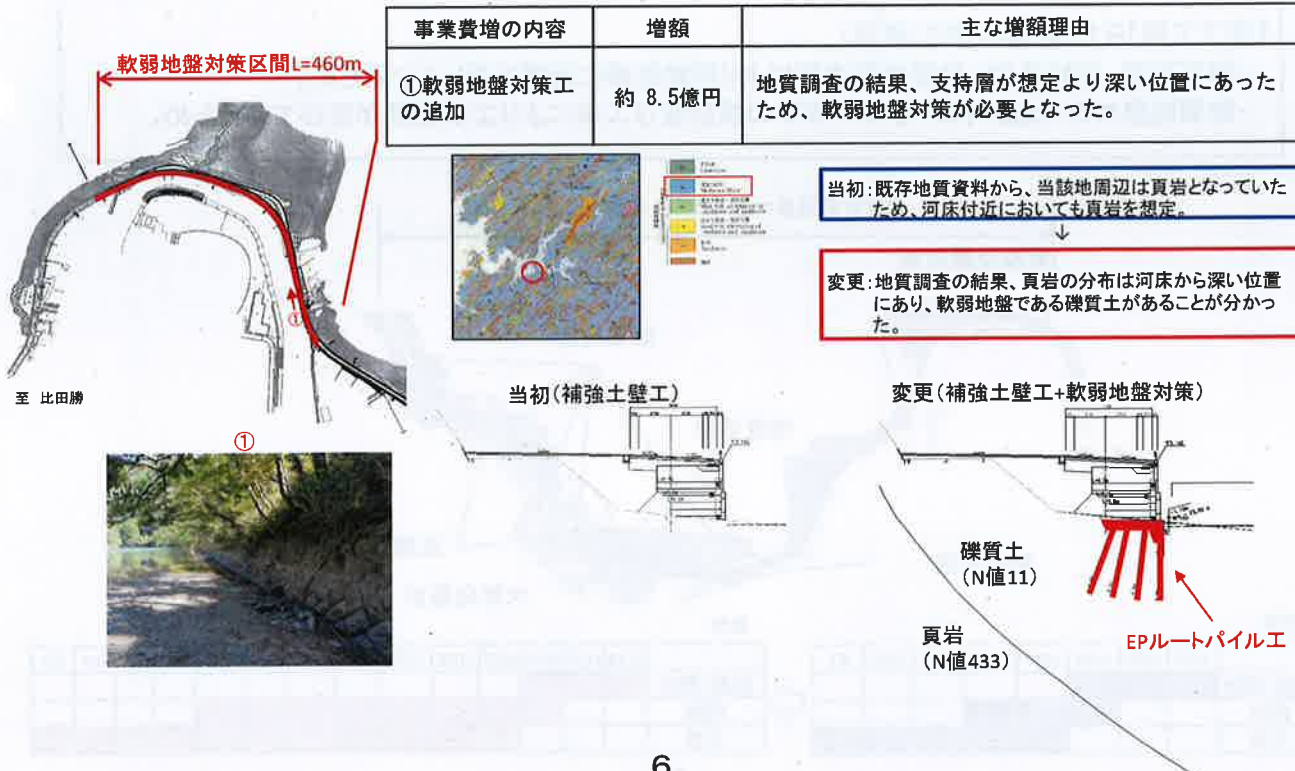
【事業費増】

15.0億円(前回)
⇒30.0億円(今回)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①軟弱地盤対策	約 8.5 億円	地質調査及び道路詳細設計の結果による軟弱地盤対策の追加
②法面対策・落石対策	約 4.5 億円	地質調査及び道路詳細設計の結果による法面対策・落石対策の追加
③その他	約 2.0 億円	労務費や資機材等の単価上昇等
計	約 15.0 億円	



4. 事業の進捗状況(事業費の増加) 軟弱地盤対策



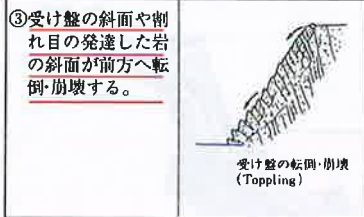
4. 事業の進捗状況(事業費の増加) 法面对策・落石対策

事業費増の内容	増額	主な増額理由
②法面对策・落石対策の追加	約 4.5億円	地質調査の結果、割れ目の発達した岩が確認されたため、法面对策が必要となった。また、斜面上部には転石・浮石の分布が確認され、落石対策が必要となった。

法面对策

落石対策

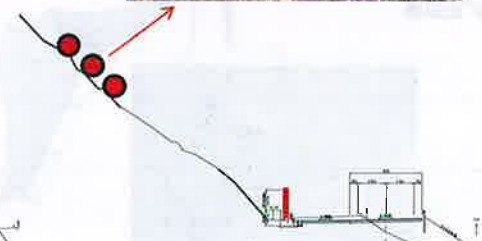
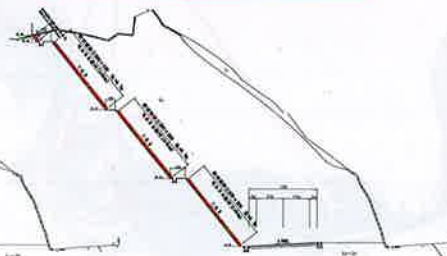
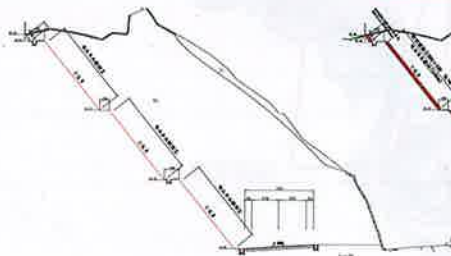
表 2-2 切土法面及び斜面崩壊の崩壊形態



コア写真



浮石・転石

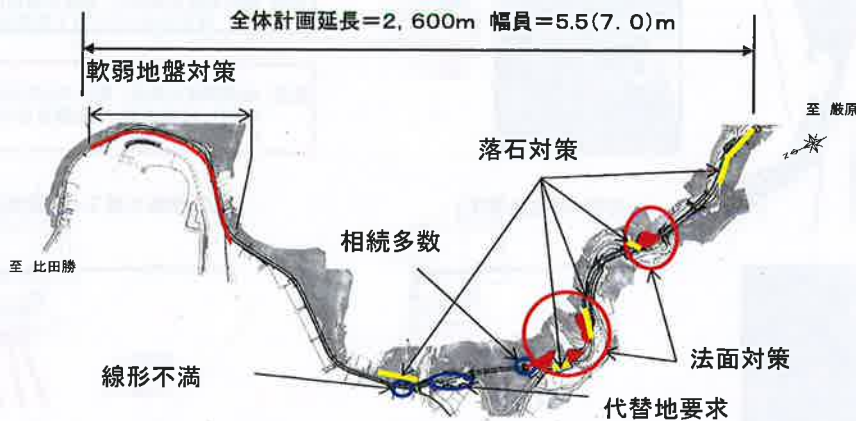


7

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R1(前回)→R7(変更)

- ・線形不満、相続多数、代替地要求等により用地取得に時間を要しているため。
- ・軟弱地盤対策・法面对策・落石対策等の検討及び工事により工事期間が延びているため。



当初

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
測量・設計	■	■	■					
用地								
工事								

変更

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
測量・設計	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
用地														
工事														

8

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成24年度)	今回評価 (令和3年度)
残事業	—	1.75 = 29.26億円 / 16.74億円
全事業	1.84 = 21.92億円 / 11.93億円	1.23 = 38.47億円 / 31.17億円

[費用]

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

[プラス要因]

- ・バス交通量の増

[マイナス要因]

- ・事業費の増
- ・工期の延長

[その他の要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス要因)
→貨物車原単価(価格)の増加

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の防災機能強化

9

6. 対応方針(原案)

- ◆ 一般国道382号における延長約2.6kmの未改良区間であり、走行性の向上及び交通安全性の向上に寄与する事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約40%[12.0億円/30.0億円](令和3年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで約91%となっている。
- ◆ 対馬市からも整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。


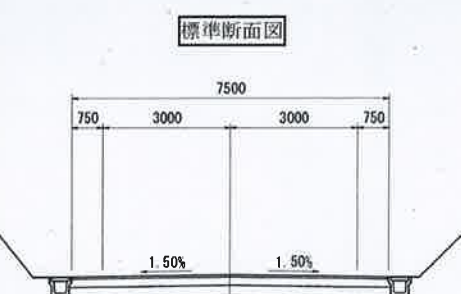

対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：島原振興局道路第一課
担当課長名：太田尾 孝則

事業名	一般県道礪石原松尾町停車場線（西工区）	事業区分	一般県道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県島原市西町 至：長崎県島原市西町			延長	0.88 km
事業概要	一般県道礪石原松尾町停車場線（西工区）は、島原市西町内を現道拡幅により整備し、島原道路へのアクセス向上を図り、地域の物流効率化による産業振興を支援する事業				
H29年度事業化	都市計画決定 なし	R2年度用地着手	R3年度工事着手		
全体事業費	9.5億	事業進捗率	31.3%	供用済延長	— km
計画交通量	2,705台/日（R12）				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	（事業全体） 1.31 （残事業） 1.90	（残事業）/（事業全体） 6.4/9.3億円 〔 事業費：6.1/9.1億円 維持管理費：0.3/0.3億円 〕	（残事業）/（事業全体） 12.2/12.2億円 〔 走行時間短縮便益：11.8/11.8億円 走行費用減少便益：0.4/0.4億円 交通事故減少便益：0.1/0.1億円 〕	令和3年	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施				
	【全体事業】交通量変動：B/C=1.18~1.44（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=1.20~1.45（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.25~1.37（事業期間±1年）				
	【残事業】B/C=1.72~2.09（交通量 ±10%） B/C=1.74~2.10（事業費 ±10%） B/C=1.82~1.98（事業期間±1年）				
事業の効果等	・地域連携の強化並びに島原道路へのアクセス向上 ・地域の物流効率化による地域活力の向上				
関係する地方公共団体等の意見	島原市より整備促進の要望が行われている。				
事業再評価監視委員会の意見	—				
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—				
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和2年度末までの事業進捗率は31%まで進捗しており、用地進捗も31%の進捗である。今後も引き続き事業進捗を図り、令和5年度の事業完成を目指す。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和5年度の事業完成を目指す。				
施設の構造や工法の変更等	道路詳細設計により橋梁架設工追加、地質調査結果により路床置換工追加				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。				
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>				

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-9 道路改築事業
一般県道礪石原松尾町停車場線
(西工区)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後5年経過



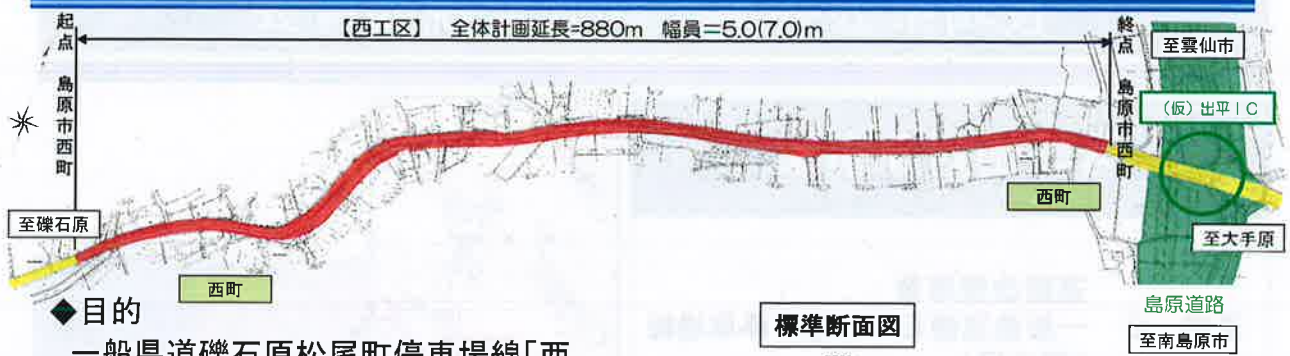
1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	備考
		着工	完了			
当初 (H29新規評価)	-	H29	R2	3.0	2.23	【工事概要】 延長0.70km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R3年度)	事業採択後 5年経過	H29	R5	9.5	1.31	【当初評価からの変更概要】 構造変更等による事業費増額 物件調査結果による補償費の増加 大型補償物件による工期延長

2

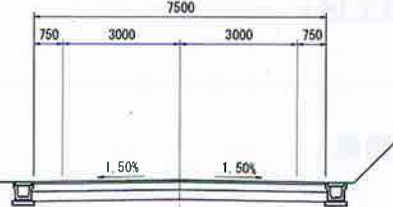
2. 目的・事業概要・これまでの経緯



◆目的

一般県道礫石原松尾町停車場線「西工区」は、島原市西町内を現道拡幅により整備し、島原道路へのアクセス向上を図り、地域の物流効率化による産業振興を支援するものである。

標準断面図



◆事業概要

計画延長等	L=0.88km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R12)	2,705台

◆事業経過

平成29年度	事業化
令和2年度	用地買収
令和3年度	工事着手

・事業進捗率 31%
(事業費ベース)
《令和3年3月末》
・用地進捗率 31%
(面積ベース)
《令和3年3月末》

3

3. 事業の効果・必要性

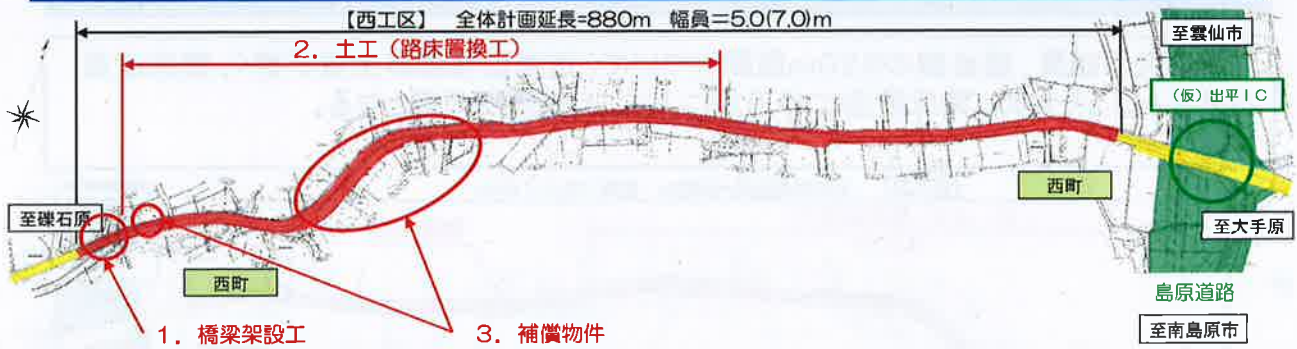
・県内有数の農業地帯を通過する路線であり、地域産業・生活を支える重要な路線である。当該事業区間は、農産物の出荷車両の通行も多く、沿線にはクリーンセンター、リサイクルセンター、生コンプラント等が立地しており、多くの人型車が通行している状況であるが、幅員が狭小で見通しが悪く、車両の円滑な通行に支障をきたしている状況にある。

・「西工区」は、島原市西町内を現道拡幅により整備を行うことにより、地域連携の強化並びに、島原道路へのアクセス向上を図り、地域の物流効率化による産業振興を支援するものである。



4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)



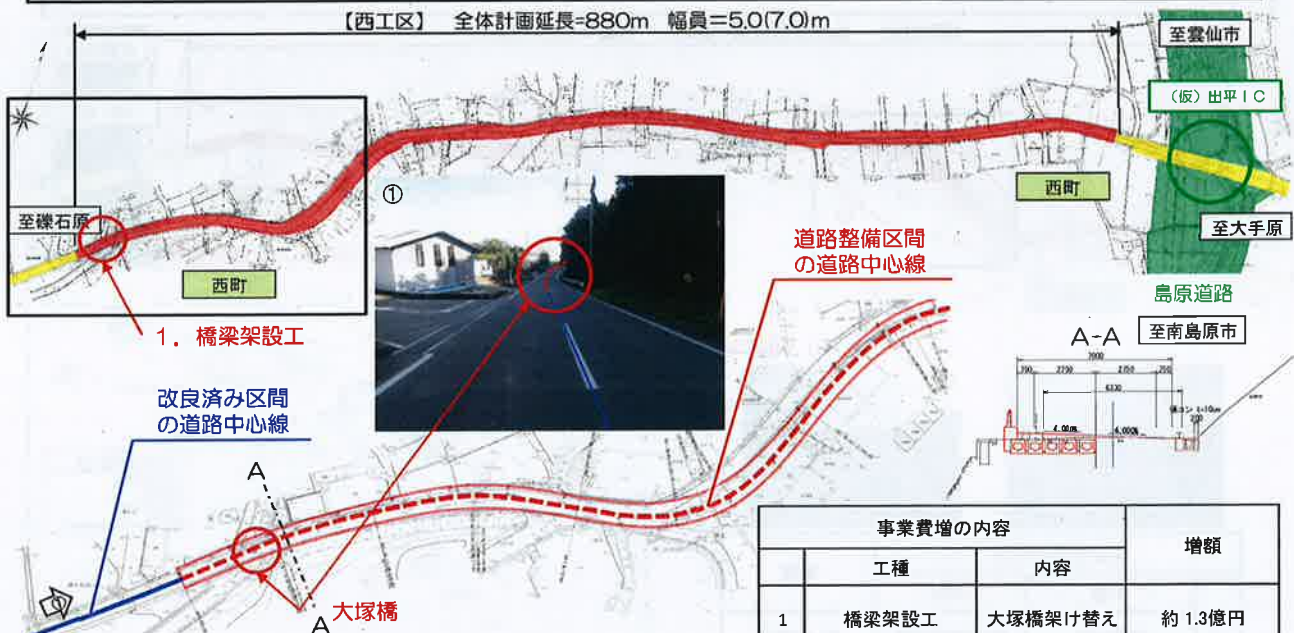
【事業費増】
3.0億円(前回)
⇒9.5億円(今回)

事業費増の内容		増額	主な増額理由
工種	内容		
1	橋梁架設工 大塚橋架け替え	約 1.3億円	道路詳細設計の結果、改良済み区間の道路線形と整合を図る必要が生じたため、橋梁架設工を追加
2	土工 路床置換工	約 0.2億円	地質調査の結果、道路拡幅部の土質が悪かったため、路床置換工を追加
3	補償物件 構内再築補償	約 4.0億円	道路詳細設計後の物件調査の結果、一部切り取りによる補償が困難であったため、構内再築による補償に変更
4	その他	約 1.0億円	労務単価および諸経費率の上昇
計		約 6.5億円	

5

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

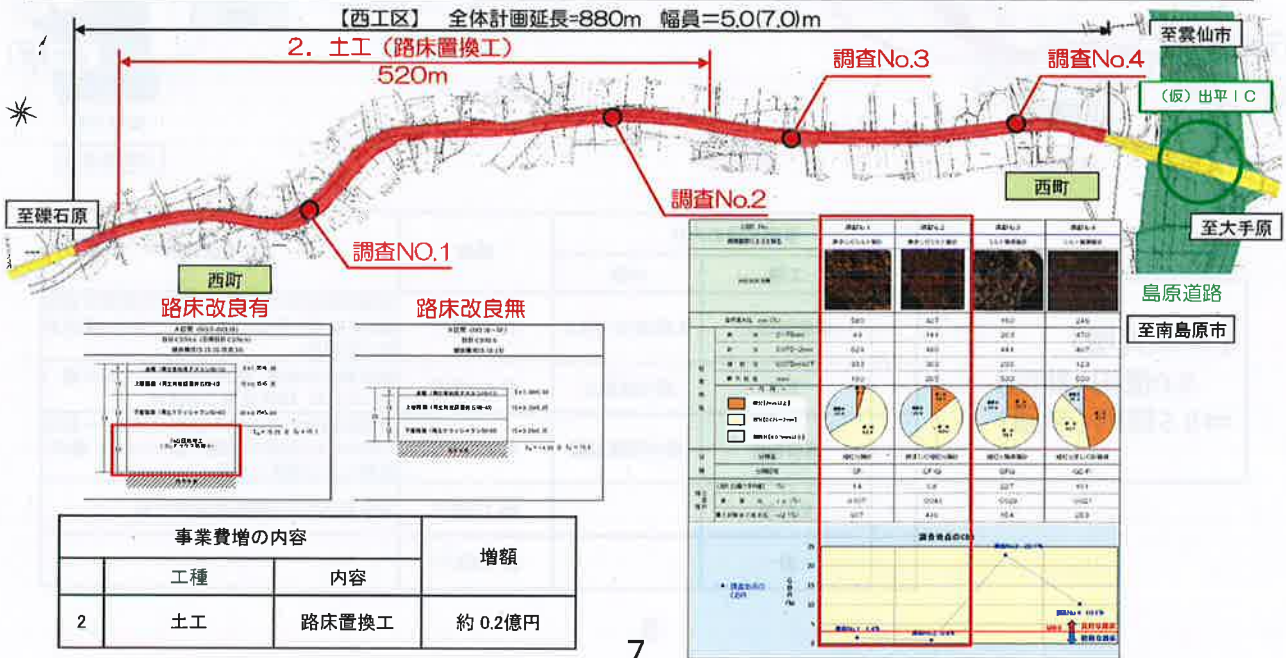
当初、大塚橋の橋梁架け替えは想定していなかったが、道路詳細設計の結果、改良済み区間の道路線形と整合を図る必要があり、大塚橋の架け替えが必要となったため、橋梁架設工の追加により、1.3億円の増となる。



6

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

地質調査の結果、起点側の520m区間について、道路拡幅部の土質が悪く、路床改良が必要となったため、路床置換工の追加により、0.2億円の増となる。



7

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

当初、一部改造等による補償を想定していたが、道路詳細設計後の物件調査の結果、一部改造等による補償が困難であったため、構内再築による補償に変更となり、補償費が4.0億円の増となる。



8

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R2(前回)→R5(変更)

下記の理由により、事業期間の見直しを行う。

- ・大塚橋の架け替えが必要となったため、測量調査設計に時間を要したこと。
- ・補償物件が構内再築による補償に変更となったため、移転期間に不測の日数を要する。
- ・大塚橋の架設工事の追加に伴い、工事期間の延長を要すること。

	H29	H30	R1	R2
測量調査設計				
用地・補償				
工事				



	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
測量調査設計							
用地・補償							
工事							

9

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成29年度)	今回評価 (令和3年度)
残事業		1.90 = 12.20億円 / 6.41億円
全事業	2.23 = 6.38億円 / 2.86億円	1.31 = 12.20億円 / 9.31億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増
- ・工期の延長

〔その他要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改訂
→貨物車原単位(価格)の増加

6. 対応方針(原案)

- ◆ 島原市西町内を現道拡幅により整備し、島原道路(仮称:出平IC)へのアクセス向上を図り、地域の物流効率化による産業振興を支援する事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約31%[3.0億/9.5億](令和2年度末)であり、用地進捗率は面積ベースで31%となっている。
- ◆ 「島原市」から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。



対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：長崎市 土木建設課
担当課長名：平野 仁郎

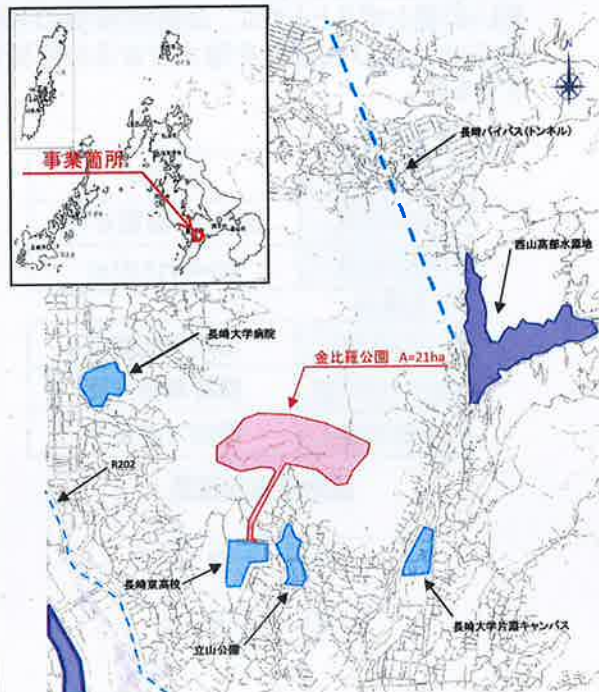
事業名	金比羅公園			事業区分	都市公園事業	事業主体	長崎市
起終点	ながさきけん ながさきし 長崎県 長崎市立山5丁目 ほか					延長	21.4ha
事業概要	金比羅公園						
H24年度事業化	都市計画決定		あり	H24年度用地着手		H29年度工事着手	
全体事業費	39.7億		事業進捗率	12.8%		供用済延長	0ha
計画交通量							
費用対効果分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体) 6.17/59.63億円	総便益	(残事業)/(事業全体) 93.03/123.11億円	基準年	
	(事業全体) 2.06	[事業費: 3.73/56.65億円 維持管理費: 2.45/2.98億円]		[直接価値 6.43/9.72億円 間接価値 86.60/113.39億円]		令和2年	
	(残事業) 15.07						
感度分析の結果	公園整備による便益費がどのように変化するか検討した。						
【全体事業】							
ア 需要量	2.26~1.97 (±10%)						
イ 費用	2.05~2.11 (±10%)						
ウ 工期	2.05~2.11 (±1年)						
事業の効果等	公園利用者の利便性及び快適性の向上						
関係する地方公共団体等の意見	地元からの整備促進要望						
事業再評価監視委員会の意見	-						
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	コロナ禍により、オープンスペースである公園利用方法に変化が起こる恐れがある。						
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和2年度末までの事業進捗率は28.8%で、用地進捗は100%と進捗しており、今年度も工事を継続して行い、令和8年度の事業完成を目指す。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	・保安林解除に伴う用地測量、申請、承認期間に時間を要している。						
施設の構造や工法の変更等	公園部分の施設（展望台、トイレ等）について、コストの縮減を検討する。						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。						
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>平面図</p>  <p>事業面積 21.4ha</p> </div> </div>						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維-1	都市公園事業 金比羅公園
事業主体	長崎市
再評価の理由	事業採択後10年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H25新規)	-	H24	R3	39.7	2.08	事業規模A=21.4ha
第1回審議 (R3)	事業採択後 10年経過	H24	R8	39.7	2.06	"

2. 目的・事業概要・これまでの経過

◆目的

広場や園路等を整備しみどり・健康・ふれあいの場とするとともに、公園利用者の利便性の向上及び快適性を増大させるため整備するもの。

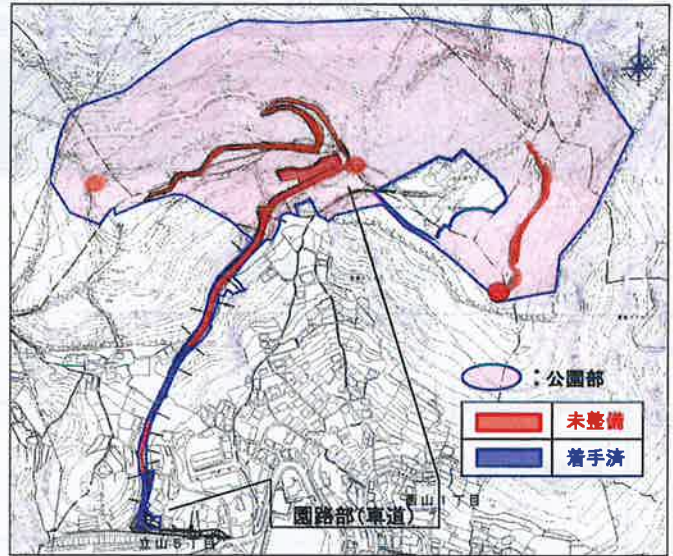
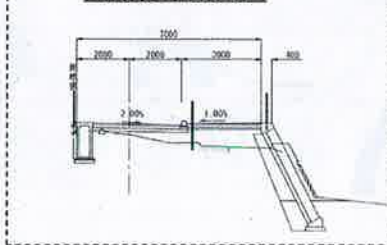
◆事業概要

事業面積	21.4ha
公園施設	遊歩道・展望台等
園路幅員	W=4.0(7.0)m

◆事業経過

H24年度	用地買収着手
H25～26年度	設計業務実施
H29年度	園路工事着手

園路標準断面図



進捗率(令和元年度末)

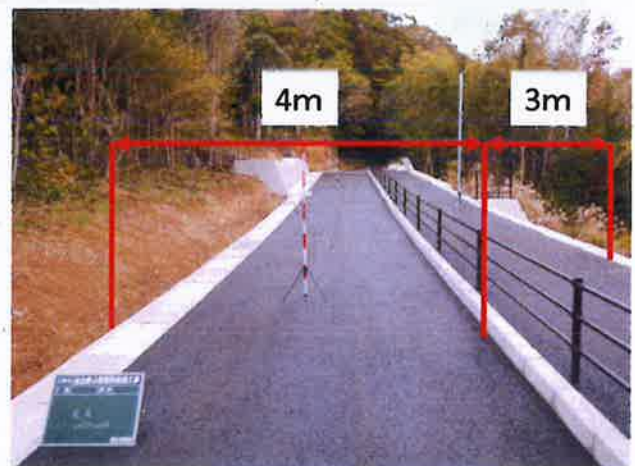
事業進捗率: 13%

用地進捗率: 100%

3. 事業の効果・必要性

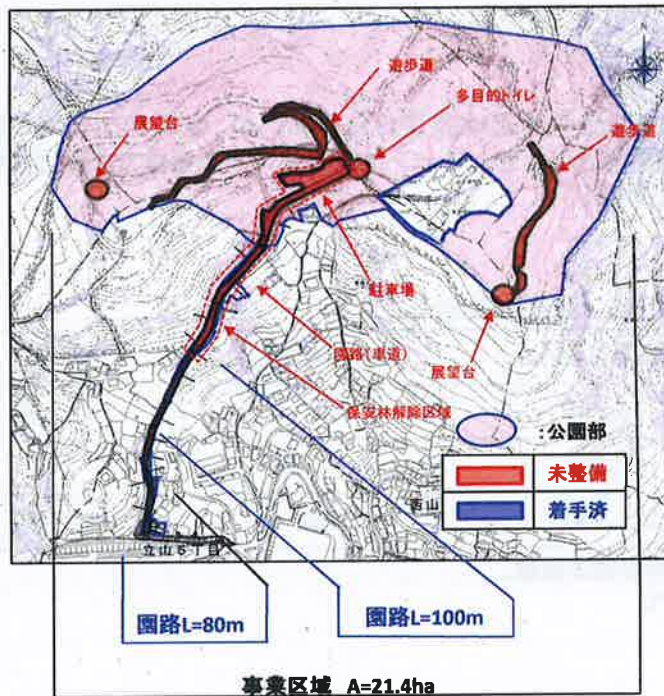
本公園は、緑豊かな自然を有する公園であり、山頂からは市街地全体を見ることができ、歴史的にも長崎金星観測碑、戦時中の砲台跡(慰霊碑)の史跡もあり、ハタ揚げ大会等も定期的で開催され、登山者はもとより、多くの市民から利用されている公園である。

しかしながら、本公園は、車両が進入できず、駐車する場所もないため、利便性が低い公園となっている。そのため、本事業において、中腹まで車両で進入し、駐車することができるよう園路と駐車場整備等を行い利用者の利便性及び快適性を向上させるため整備を行うものである。



令和2年度の工事实績

4. 事業の進捗状況(事業期間の延期)



【完了工期】
R3→R8(変更)

・用地取得に期間を要したこと、また、工事を行う際に歩行者の通行に配慮し、園路を切り替えながら施工を行う必要があることから、事業期間を延長するもの。

5. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

◆上位計画

計画名	法令	策定
長崎市緑の基本計画	都市緑地保全法第2条の2	H13.10

◆該当する主な施策

- ・暮らしを守る緑の保全
- ・歴史、文化、自然とふれあう緑の拠点づくり

◆その他

- ・風致の維持が必要な区域

◆関連事業

- ・予定なし

6. 社会経済情勢等の変化

・現状では、金比羅公園にて大きな変化は見受けられないが、コロナウイルスの影響などもあり、園路や公園施設を整備することで、オープンスペースである金比羅公園利用者の更なる増につながる可能性がある。

◆近傍の総合公園(※) 利用者集計

年度	公園利用者数(人)	対H29年度比	備考
H29	75,800	-	コロナ前
H30	82,800	1.07	〃
R1	112,300	1.48	コロナ後

※稲佐山公園広場利用者の推移。

※100人未満切り捨て

7. 地元等の意向

◆地区住民や公園の中に建立された金刀比羅神社はもとより、金比羅公園で例年春頃を実施しているハタ揚げ祭り関連団体である、金比羅公園ハタ揚げ振興会からも、整備の促進が要望されている。

ハタ揚げ祭り実施状況



式典



ハタ揚げ状況

8. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成25年度)	今回評価 (令和3年度)
残事業	—	15.07=93.03億円/6.17億円
全事業	2.08=115.39億円/55.40億円	2.06=123.11億円/59.63億円

〔費用〕

- ・整備に要する事業費(工事費、用地費)、維持管理(50年間)に要する費用

〔便益〕

- ・直接的利用価値(健康、レクリエーション空間等の提供)
- ・間接的利用価値(都市環境維持及び改善・都市景観提供・都市防災機能)

〔マイナス要因〕

- ・工期の延長
- ・労務費や資機材等の価格上昇

9. 対応方針(原案)

◆広場や園路等を整備しみどり・健康・ふれあいの場とするとともに、公園利用者の利便性の向上及び快適性を増大させるため整備するもの。

◆事業進捗率は事業費ベースで26%となり、用地の取得については100%完了している。

◆地区住民や公園の中に建立された金刀比羅神社はもとより、金比羅公園で例年春頃に実施しているハタ揚げ祭り関連団体である、金比羅公園ハタ揚げ振興会からも、整備の促進が要望されている。

◆現状では、金比羅公園にて大きな変化は見受けられないが、コロナウイルスの影響などもあり、園路や公園施設を整備することで、オープンスペースである金比羅公園も利用者の更なる増の可能性がある。

◆事業期間の延期はあるものの、費用対効果は得られる。また、コロナ禍による生活様式などの変化により、都市公園の需要が高まることも期待される。

◆以上の理由により事業継続としたい。

対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：大村市 河川公園課
担当課長名：寺道 課長

事業名	都市公園事業		事業区分	大村市総合運動公園		事業主体	大村市	
起終点	自：長崎県大村市黒丸町 至：長崎県大村市黒丸町		面積	9.6ha				
事業概要	若者の健全育成、高齢化社会での生涯スポーツの場として、運動公園を充実すると共に、市民のスポーツ大会、県央中核都市として組織的の大会に対応できる環境を整備し、幼児の遊びや高齢者の健康増進の場として、スポーツ以外でも多くの人が利用できる施設の整備を図る。							
H13年度事業化	都市計画決定 あり		H13年度用地着手	H13年度工事着手				
全体事業費	46.0億		事業進捗率	72.0%		供用済面積	3.57ha	
計画交通量	—							
費用対効果分析結果	B/C	3.04	総費用	(残事業)/(事業全体)	13.14/67.28億円	総便益	(残事業)/(事業全体)	13.65/204.47億円
	(事業全体)	3.04		事業費：9.75/60.96億円			直接利用価値：9.12/60.61億円	
	(残事業)	1.04		維持管理費：3.39/6.32億円			間接利用価値：4.53/143.86億円	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施							
	【全体事業】人口世帯数の変動：B/C=2.81~3.27（人口世帯数±10%）				【残事業】B/C=0.27~1.81（人口世帯数±10%）			
	事業費変動：B/C=3.00~3.08（事業費±10%）				B/C=0.97~1.11（事業費±10%）			
	事業期間変動：B/C=3.04~3.04（事業期間±1年）				B/C=1.01~1.07（事業期間±1年）			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代におけるスポーツ・レクリエーション振興及び健康増進 心理的な憩いの提供 							
関係する地方公共団体等の意見	スポーツ施設のみならず既存の憩いの場も少ないため、自然と親しみながら憩うことのできる場が欲しいとの意向。							
事業再評価監視委員会の意見	—							
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	周辺地域の人口、生徒数は増加しており、当該公園に対するニーズは高まっている。							
事業の進捗状況、残事業の内容等	現事業認可での令和2年度末までの事業進捗率は84.8%で、用地進捗は100%と進捗している。事業認可の変更を行い、今年度も用地取得を継続して行い、令和10年度の供用開始を目指す。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	事業認可の変更を令和3年度に実施し、令和10年度供用開始を目指し、用地取得・整備を実施する予定。							
施設の構造や工法の変更等	第1期事業区域を拡大し、エントランス・休憩広場までを含め11.70haとする。							
対応方針	見直し継続 / 事業認可を変更し、令和10年度供用開始を目指す。							
対応方針決定の理由	事業ならびに事業拡大の必要性を考慮した場合、事業継続と認可変更が妥当と判断される。							
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">位置図</div> <div style="text-align: center;"> <p>第1期事業 第2期事業 第3期事業</p> <p>テニスコート6面：R2年完成</p> <p>多目的広場半面・グラウンドゴルフ場2面：H28年完成</p> <p>暫設広場：R3年度完成予定</p> <p>凡例 ■ 整備済み ■ 都市計画決定区域</p> </div> </div>							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

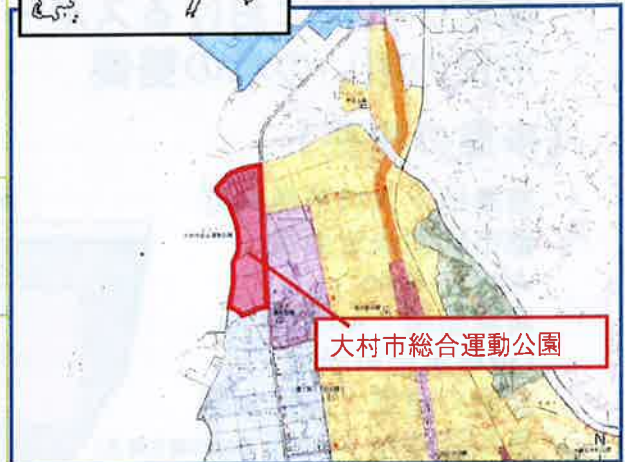
道維一2 都市公園事業
大村市総合運動公園

事業主体 大村市

再評価の理由 再評価後5年経過



位置図



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H13)	-	H13	H20	38.55	1.48	
第1回審議 (H23)	再評価後 10年経過	H13	H26	39.7	3.55	都市計画決定面積22.10haのうち第1期事業9.6haを整備する。 ・多目的広場（ソフトボール場4面） ・テニスコート14面 ・グラウンドゴルフ場2面 ・広場（冒険ゾーン）
第2回審議 (H28)	再評価後 5年経過	H13	H33 (R3)	39.5	3.22	都市計画決定面積22.10haのうち第1期事業9.6haを整備する。 ・多目的広場（ソフトボール場4面） ・テニスコート14面 ・グラウンドゴルフ場2面 ・広場（冒険ゾーン）
第3回審議 (R3：今回)	再評価後 5年経過	H13	R10	46.0	3.04	都市計画決定面積22.10haのうち第1期事業を拡大し11.70haを整備する。 ・多目的広場（ソフトボール場4面） ・テニスコート14面 ・グラウンドゴルフ場2面 ・広場（冒険ゾーン） ・休憩広場

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

【目的】

- ・ 近年の健康志向の高まりと高齢化社会を迎えた今般、楽しいスポーツ施設の充実、青少年の健全育成、生涯スポーツ普及のニーズに応える体育施設の拡張整備の必要性が生じている
- ・ 幅広い世代におけるスポーツ・レクリエーション拠点の整備
- ・ 市民の憩いの場の整備

【事業の概要】

- ・ 事業地：大村市黒丸町
- ・ 都市計画決定面積
A=22.10 ha
- ・ 事業面積：A=9.60 ha
(現事業認可面積)
- ・ 公園の種類：運動公園
- ・ 事業進捗率：84% (R元年度末時点)
- ・ 用地の進捗率：100% (R元年度末時点)



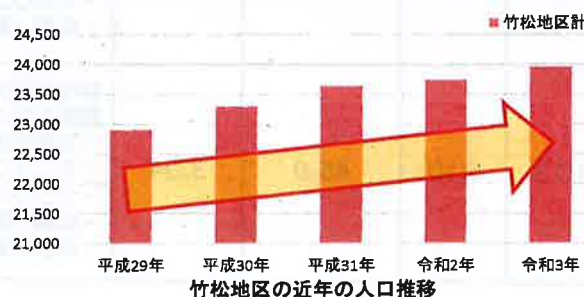
3. 事業の効果・必要性

【事業が地域に及ぼす効果】

- ・ 幅広い世代におけるスポーツ・レクリエーション振興及び健康増進
- ・ 心理的な憩いの提供

【事業の必要性】

- ・ 公園近隣の区域で宅地化が進行し、人口増加に伴い公園が不足している
- ・ スポーツ大会の開催や小中学校のレクリエーション利用など、スポーツ・レクリエーションの振興に寄与する



4. 事業の進捗状況

【事業の進捗状況】

- 全体を3期に分けて整備を予定している
- 事業認可は第1期事業
(9.60ha) について受けている
- 令和元年から令和2年においてV・ファーレン長崎の立地の要望があり検討協議に期間を要したため、進捗が遅れた
- 部分供用を開始しており、国体等の大会場所となっている

該当公園使用状況

年度	大会名
H26年	長崎がんばらんば国体 ソフトボール会場
R5年3月	高校生 ソフトボール全国大会 予定
毎年	小学生、中学生の全国・県大会予選会場 障害者スポーツ大会予選会場 長崎県ねりんピック グラウンドゴルフ・テニス会場



5. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

【各種計画での位置づけ】

- 大村市総合計画の政策「ゆとりと潤いのあるまちづくり」に「公園・緑地の整備」として大村市総合運動公園の整備が位置づけられている
- 大村市立地適正化計画の将来都市構造において、「自然・レクリエーション拠点」として位置づけられ、市民・来訪者が自然と親しみ交流する場とされている

《大村市将来都市構造図》



6. 社会経済情勢等の変化

【社会経済情勢等の変化】

- ・ 事業計画地周辺は宅地が増加している区域であり、人口に対する公園施設が不足している
- ・ 事業計画地周辺における小・中学校の児童生徒数が多く、遠足等の学校行事においても遠くの公園や行き先を分散するなど苦慮されている

小学校児童数	学級数	児童数	総合運動公園からの距離	備考
竹松小学校	34	984	2.5km	児童数 県内1位
富の原小学校	30	877	2.8km	児童数 県内4位
福重小学校	14	307	2.3km	
放虎原小学校	23	663	4.3km	
中央小学校	15	378	5.7km	
西大村小学校	23	651	6.4km	
松原小学校	8	103	1.9km	
計	147	3,963		

中学校生徒数	学級数	生徒数	総合運動公園からの距離	備考
桜ヶ原中学校	23	737	3.8km	生徒数 県内3位
郡中学校	20	655	1.0km	生徒数 県内4位
大村中学校	18	559	7.9km	
西大村中学校	18	519	5.3km	
玖島中学校	15	390	8.4km	
計	43	1,392		

※赤字は、事業計画地周辺における小・中学校

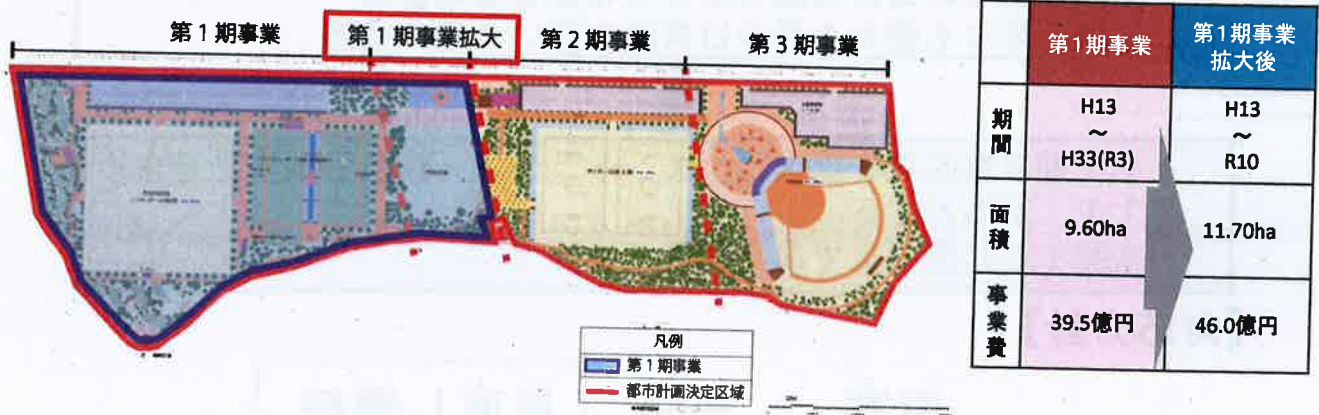
7. 地元等の意向

【地元の意向】

- ・ 大村市では、令和5年春に全国高校選抜ソフトボール大会を予定している。また、現在市内の体育施設で公式の大会を誘致できる施設は総合運動公園多目的広場2面のみであるため、体育団体等から早期完了を望む声が上がっている
- ・ 周辺には県内最大規模の小中学校があり、遠足や学校行事などに使える公園施設が学校付近に無いため、学校関係者から近場で日常的に使える総合運動公園の整備を望まれている
- ・ 大村市議会及び子ども議会において、早期の施設整備の要望が上がっている

8. 計画の変更

- ・ 社会的経済情勢の変化や地元の意向を踏まえ、自然と親しみながら憩うことができ、周辺地域の小・中学生が利用できる休憩広場まで事業拡大し、11.70haを1期事業とする
- ・ 第1期事業拡大により、事業費が6.5億円増加する



9. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成28年度)	今回評価 変更後を想定して算定 (令和3年度)
残事業	2.91 = 44.27億円 / 15.23億円	1.04 = 13.65億円 / 13.14億円
全事業	3.22 = 159.05億円 / 49.37億円	3.04 = 204.47億円 / 67.28億円

〔費用〕

- ・ 公園整備に要する事業費(工事費、用地費、事務費)、維持ならびに整備に要する費用

〔便益〕

- ・ 直接利用価値、間接利用価値

〔プラス要因〕

- ・ 事業面積拡大により、魅力値の増加による直接利用便益の向上と面積増加による間接利用便益の向上
- ・ マニュアル改訂により便益の発生期間が変更になったことによる便益の増加
- ・ 現在価値算出における基準年の変更

〔マイナス要因〕

- ・ 事業期間の延長
- ・ 労務費や資機材等の価格上昇

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・ スポーツ大会の開催や大型イベントの実施が可能
- ・ 休憩広場の整備による公園利用者の分散効果

10. 対応方針(原案)

- ・ 社会情勢の変化
- ・ 事業計画地周辺の人口増加に伴い、競技人口に対する施設数が不足
- ・ 事業計画地周辺における小・中学校の児童生徒数が多く、公園に対するニーズが高まり
- ・ 地元の意向
- ・ 体育施設の拡張整備
- ・ 自然と親しみながら憩うことのできる場の整備
- ・ 学校行事にも使える場や日常的な憩いの場の整備



- ・ 第1期事業区域を拡大し、エントランス・休憩広場までを含め11.7haとする
- ・ 令和10年度末まで事業期間の延伸

【対応方針】

原案



見直し継続

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

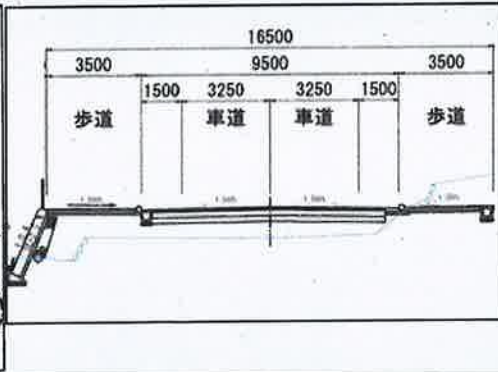
担当課：東長崎土地区画整理事務所
担当課長名：笹原 健治

事業名	東長崎縦貫線			事業区分	市町村道	事業主体	長崎市
起終点	ながさきけんながさきしがしまろ 自：長崎県長崎市東町 至：長崎県長崎市古賀町			延長	0.70km		
事業概要	都市計画道路東長崎縦貫線は、国道34号の東長崎地区における慢性的な渋滞緩和を図るとともに東長崎地区の利便性を高める事業。						
H28年度事業化	都市計画決定 あり		H29年度用地着手	R2年度工事着手			
全体事業費	13.5億		事業進捗率	48.1%		供用済延長	0.0km
計画交通量	18,300台/日 (R12)						
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.85 (残事業) 2.93	総費用 (残事業)/(事業全体) 8.42/13.31億円 事業費：8.16/13.06億円 維持管理費：0.51/0.51億円 残存価値用地：△0.25/△0.25億円	総便益 (残事業)/(事業全体) 24.62/24.62億円 走行時間短縮便益：28.03/28.03億円 走行費用減少便益：△3.40/△3.40億円 交通事故減少便益：△0.00/△0.00億円	基準年 令和2年			
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 【全体事業】交通量変動：B/C=1.67~2.03 (交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.69~2.05 (事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.82~1.78 (事業期間±1年) 【残事業】B/C=2.59~3.17 (交通量 ±10%) B/C=2.63~3.18 (事業費 ±10%) B/C=2.82~2.79 (事業期間±1年)						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・国道34号の渋滞緩和（東長崎縦貫線整備による交通量の分散） ・東長崎地区の利便性を高める事業。 						
関係する地方公共団体等の意見	地元自治会等より整備促進の要望が行われている。						
事業再評価監視委員会の意見	-						
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	-						
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和2年度末までの事業進捗率は48.1%で、用地進捗は87%と進捗しており、今年度も用地取得及び工事を継続して行い、令和7年度の事業完成を目指す。						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和7年度の事業完成を目指す。						
施設の構造や工法の変更等	なし						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。						
事業概要図							

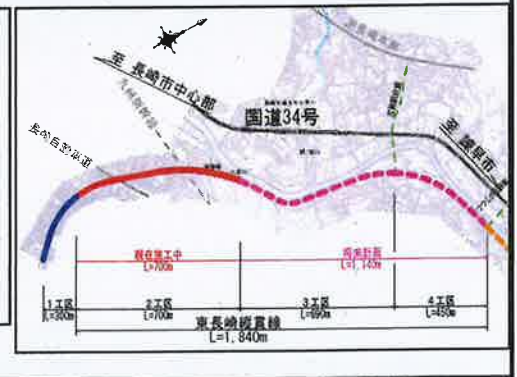
位置図



標準断面図



L=0.70km、W=6.5m(16.5m)



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維-3 道路改築事業
東長崎縦貫線

事業主体 長崎市

再評価の理由 事業採択後6~9年目
(交付金事業)



P1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H28新規評価)	-	H28	R2	13.5	-	道路L= 700m 幅員W= 6.5m(16.5m)
第1回審議 (R3:今回)	事業採択後 6~9年目	H28	R7	13.5	1.85	道路L= 700m 幅員W= 6.5m(16.5m)

P2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆ 目的

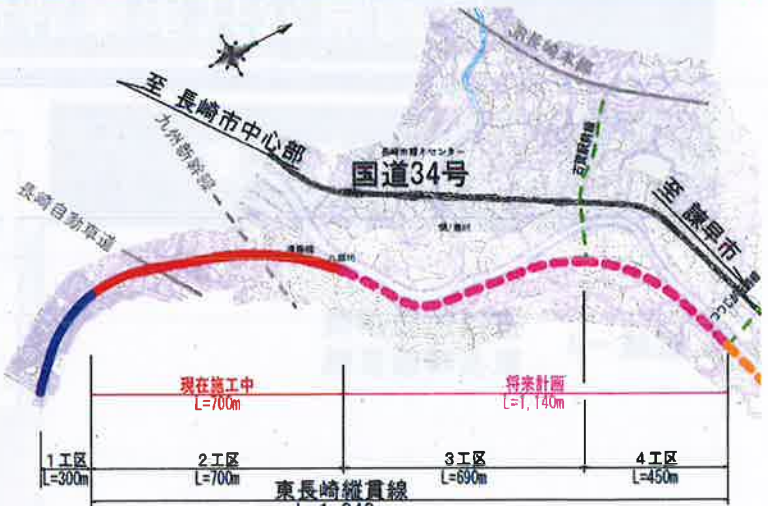
都市計画道路東長崎縦貫線は、国道34号の渋滞緩和及び交通事故発生時の周辺道路を含めた長時間の渋滞発生抑制効果、及び国道34号ならびにその他の都市計画道路等に接続することにより東長崎地区における利便性を高める。

◆ 事業概要

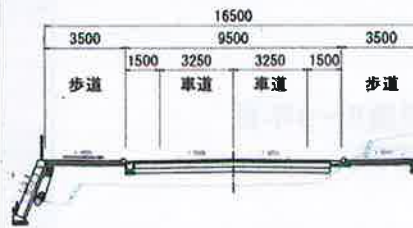
延長	L=0.70km
幅員	W=6.5m (16.5m)
計画交通量(R12)	18,300台/日

◆ 事業経過

平成28年度	事業化
平成29年度	用地買収着手
令和2年度	工事着手



標準断面図 (幅員W=6.5m(16.5m))



R3年3月末 時点

- ・事業進捗率: 48.1%
(事業費ベース)
- ・用地進捗率: 87%
(面積ベース)

P3

3. 事業の効果・必要性

国道34号(2車線区間)における慢性的な交通渋滞の緩和及び国道、その他の都市計画道路等に接続することにより東長崎地区における利便性を高める。

(都)東長崎縦貫線

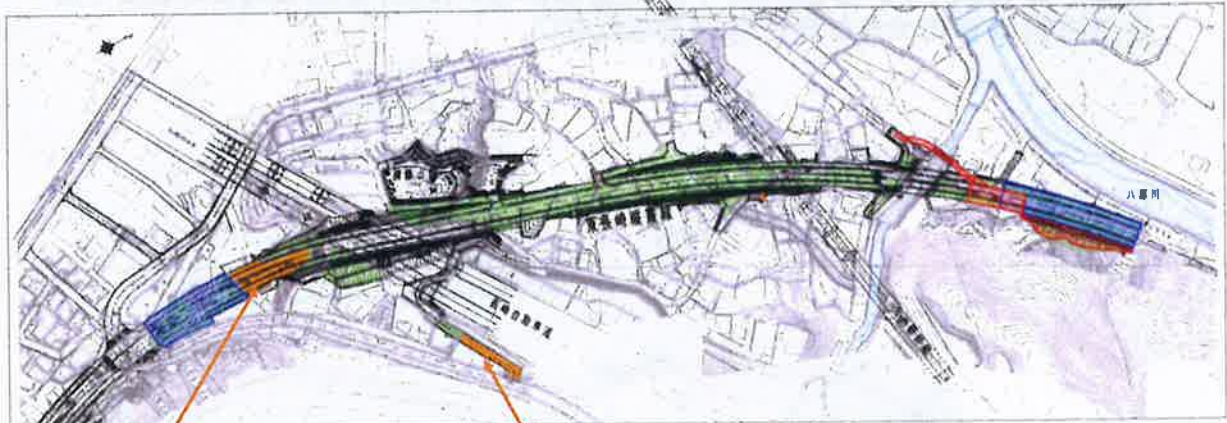


P4

4. 事業の進捗状況

凡 例			
用地	買収済	工事	R2 施工済
	買収未		R3 施工予定

東長崎縦貫線(清藤地区) 進捗状況



①(建物移転)
R3年度内に建物移転を完了し、その後買収予定。

②(用地補償単価の不满)
交渉を重ね年度内の解決を目指す。

【完了工期】R2(前回)→R7(変更)

- ・用地取得に関し、①について、地権者の移転先との交渉が難航している。
②について、用地補償単価の不满の解決に時間を要している。
- ・工事については、起点及び終点側より施工し工事の進捗を図る。

P5

5. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

◆上位計画

計画名	策定
東長崎都市基盤施設整備事業 (都市計画道路・生活道路・公園整備)	H23～
長崎市都市計画マスタープラン	H11.10 (H28.12改訂)

- ◆該当する都市計画道路、生活道路、公園整備
 - ・都市計画道路:東長崎縦貫線、つつじが丘西線、古賀駅前線
 - ・生活道路:古賀地区、現川地区、平間地区
 - ・公園整備:現川、中里、清藤、松原

◆該当する主な方針

- ・(11)東部地区 6)生活像を実現するための地区づくり

◆関連事業

- ・予定なし

P6

6. 社会経済情勢等の変化

・東長崎地区において、長崎自動車道(4車線化)及び九州新幹線長崎ルート of 事業が整備されているものの、平面交差部がないため、事業化時と比較して社会経済情勢等の大きな変化は認められない。



P7

7. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	今回評価 (令和2年度)
残事業	2.93 = 24.62億円 / 8.42億円
全事業	1.85 = 24.62億円 / 13.31億円

〔費用〕

・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔マイナス要因〕

・事業期間の延長(用地買収の遅延)

P8

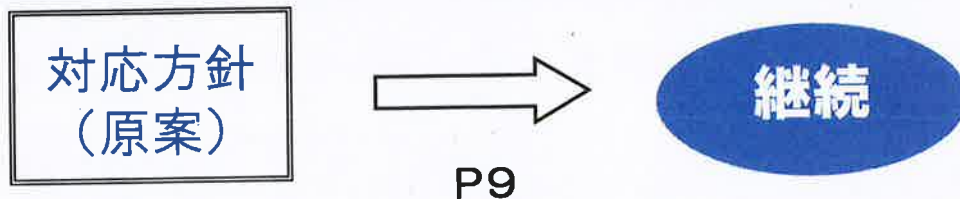
8. 対応方針(原案)

◆国道34号の渋滞緩和及び交通事故発生時の周辺道路を含めた長時間の渋滞発生抑制効果、及び国道34号ならびにその他の都市計画道路等に接続することにより東長崎地区における利便性を高めることを目的とする事業である。

◆事業進捗率は事業費ベースで約48.1%であり、用地進捗率は面積ベースで約87%となっている。


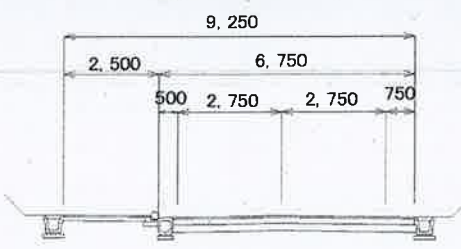

◆地元自治会等より国道34号の慢性的な渋滞を緩和するため、整備促進の要望が行われている。

◆事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減は見込めず、また、代替案の可能性はない。



再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：松浦市 建設課
担当課長名：中村 桂一郎

事業名	2級市道西木場女山線（大崎工区）		事業区分	市町村道	事業主体	松浦市
起終点	自：長崎県松浦市御厨町 至：長崎県松浦市御厨町				延長	1.89km
事業概要	2級市道西木場女山線（大崎工区）は、御厨町の国道204号と1級市道横久保川内線を結ぶ幹線道路で、通行車両、歩行者の安全性、緊急車両の円滑な通行の向上を図ることを目的としている。					
H24年度事業化	都市計画決定 なし		H27年度用地着手	H27年度工事着手		
全体事業費	12.0億		事業進捗率	74.8%	供用済延長	0.83km
計画交通量	800台/日（R12）					
費用対効果分析結果	B/C	1.01	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)
	(事業全体)		2.81/13.04億円	13.14/13.14億円	基準年 令和3年	
	(残事業)	4.67	事業費：2.81/13.04億円 維持管理費：0.01/0.01億円			走行時間短縮便益：12.79/12.79億円 走行費用減少便益：0.35/0.35億円 交通事故減少便益：0.00/0.00億円
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
	【全体事業】交通量変動：B/C=0.91~1.11（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=0.93~1.11（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.00~1.02（事業期間±1年）			【残事業】B/C=4.20~5.14（交通量 ±10%） B/C=4.27~5.16（事業費 ±10%） B/C=4.63~4.71（事業期間±1年）		
事業の効果等	・広域ネットワークの形成（防災機能の向上や地域産業の活性化） ・歩行者の安全確保（歩道整備による交通安全性の向上）					
関係する地方公共団体等の意見	御厨町大崎振興会より整備促進の要望が行われている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和2年度末までの事業進捗率は74.8%で、用地進捗は89.4%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和6年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和6年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	渡河形式を函渠より橋梁に変更、法面工を植生工より法面保護工に変更					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 25%;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="width: 25%;"> <p>全体計画 L=1.9km、W=5.5(9.25)m</p>  </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維-4 道路改築事業
2級市道西木場女山線
(大崎工区)

事業主体 松浦市

再評価の理由 事業採択後10年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H24新規)	-	H24	H28	5.1	1.10	【工事概要】 延長1.89km 幅員5.5(9.25)m
第1回審議 (R3)	事業採択後 10年経過	H24	R6	12.0	1.01	【当初評価からの変更概要】 構造物の変更、工法の変更による 事業費増 用地取得遅延による工期の延長

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

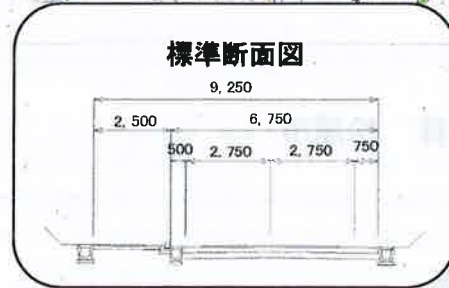
2級市道西木場女山線(大崎工区)は、御厨町の国道204号と1級市道横久保川内線を結ぶ幹線道路で、通行車両、歩行者の安全性、緊急車両の円滑な通行の向上を図ることを目的としている。

◆事業概要

計画延長等	L=1.89km
幅員	W=5.5(9.25)m
計画交通量(R12)	800台

◆事業経過

平成24年度	事業化
平成27年度	用地買収及び工事着手
平成30年度	485m供用開始
令和元年度	340m供用開始(計825m)



事業の進捗率 74.8%(事業費ベース)
 用地進捗率 89.4%(面積ベース)
 令和2年度末現在

4. 事業の効果・必要性(地域交通の安全性向上)

<現状、問題点>

- 通勤通学路線としての利用
 - ・沿線に保育園や松浦鉄道西木場駅が立地し、小学校の統廃合により旧小学校にスクールバスのバス停があり通勤、通学路線として利用。特に朝7時台に交通が集中
- 歩道未設置のため歩行者の安全性が低下
 - ・対象路線は1車線で幅員も狭く歩道も未設置であるため、車同士の離合が困難で歩行者の危険性も高い
- <将来交通需要と歩行者の安全性>
 - 交通量は増加するが、歩道未設置の場合、歩行者の安全性が低下
 - ・対象路線や西九州自動車道の開通等により周辺道路の整備でR12年将来交通量は現況交通量の約2.6倍の増加(約800台/日)予測
 - ・歩道未設置の場合、現状よりも自動車交通量が増加するため、歩行者の安全性低下が懸念

<整備効果>

- 対象路線を整備することで2車線確保され、車同士の離合が可能
- 歩道設置により、歩行者の安全性が向上



4. 事業の効果・必要性(国道への円滑・安全なアクセス)

<西木場地区(松浦市御厨町)の道路の現状、問題点>

- 容量が不足する国道204号を補完する東西方向のネットワークが未形成
- ・松浦市御厨町と松浦市街地を結ぶ路線は国道204号のみで、国道204号の交通量は1.3万台/日、混雑度は1.4と交通容量が不足(H27道路交通センサス:国道204号松浦市御厨町北平免)
- 国道204号と国道南側の丘陵地域を結ぶアクセス道路は安全性、円滑性が低下
- ・国道南側の丘陵地域に集落が分布
- ・丘陵地域から国道へのアクセス道路は(一)御厨江迎線、(市)西木場駅通線は、国道との交差点では鋭角交差で勾配もきついため安全性や大型自動車の通行が困難であり利便性が著しく低下



<整備効果>

- 将来的に(市)横久保川内線、(市)横久保白岳線等とネットワークされることで国道204号を補完する東西方向のネットワークの一部を形成
- 松浦鉄道南側の丘陵地域と国道204号が円滑に連絡するとともに、大型自動車の通行が可能となり物流機能の向上

③(市)西木場駅女山線と国道204号 新設交差点部



R204 平戸市側を望む

R204 市道鶴点側を望む

①(一) 御厨江迎線と国道204号との交差点部



国道に近接する階切

交差点付近の急カーブ

②(市)西木場駅通線と国道204号等との交差点部



国道への急勾配での接続

国道との鋭角交差

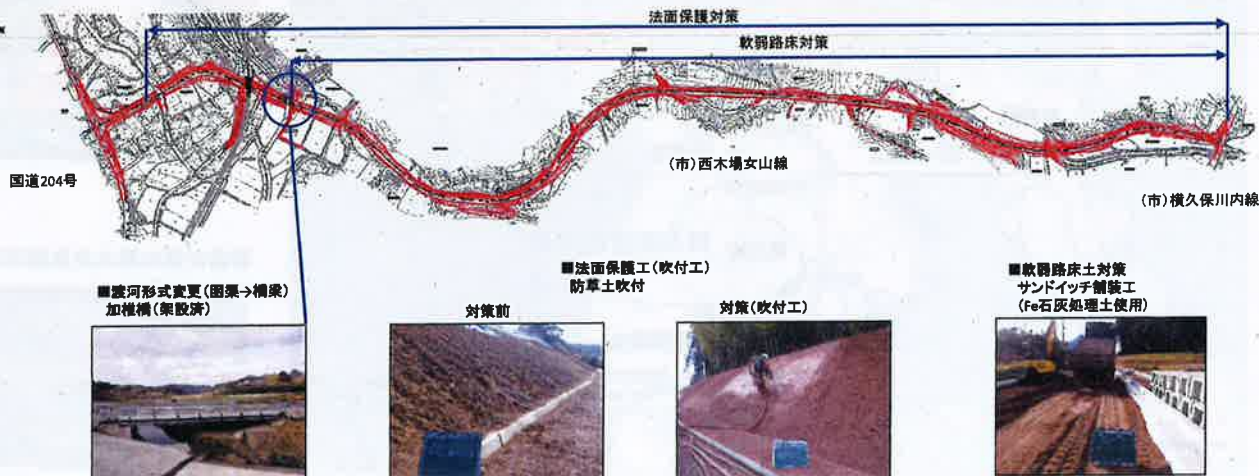
国道204号 渋滞状況



5. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費の増加】 5.1億円(新規) → 12.0億円(今回)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①工法等の変更	約1.9億円	法面保護として植生工としていたが掘削後に浸食を受けやすい土質が確認されたため吹付工が必要となった
②工法等の変更	約1.0億円	発生土について工事間流用を予定していたが、軟弱等のため処分場への搬出が必要となった
③工法等の変更	約2.5億円	地盤が軟弱であることが確認されたため、路床改良等の対策や橋梁の構造変更が必要となった
④工法等の変更	約0.4億円	工事増に伴う関連する仮設費(交通管理等)の増が必要となった
⑤その他	約1.1億円	材料費・人件費等の単価上昇
計	約6.9億円	



■壱河形式変更(図渠→橋梁) 加積橋(架設済)



対策前



■法面保護工(吹付工) 防草土吹付

対策(吹付工)



■軟弱路床土対策 サンドイッチ舗装工 (Fe石灰処理土使用)



5. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

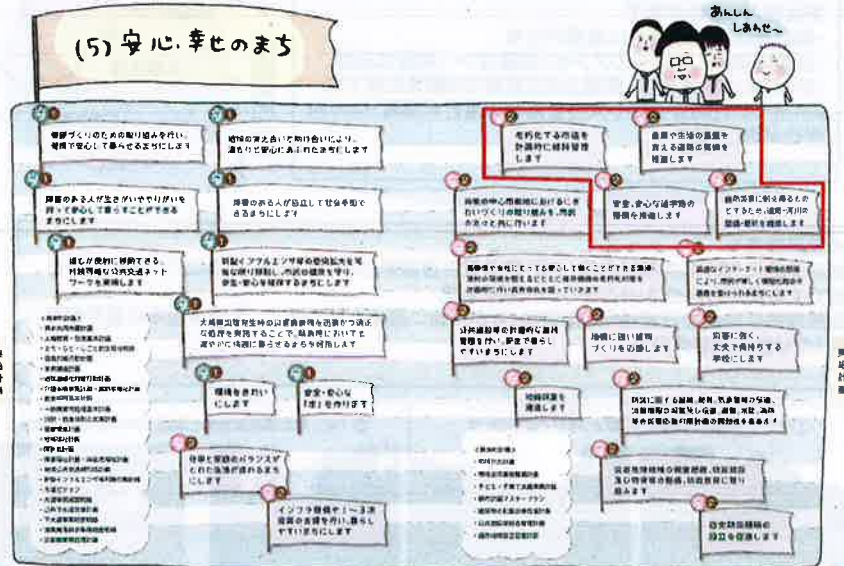
・松浦市総合計画(2020~2029)における位置付け

松浦市総合計画は、これから迎える人口減少社会への対応と人口減少にあらがう取り組みとして、市民主体の活動を促進するとともに市の施策を総合的かつ計画的に実施していくため、市民と行政が、将来ビジョンを共有する「地域社会全体の計画(公共計画)」として策定。
本事業は、総合計画の実施計画における【(5)安心、幸せのまち「産業や生活の基礎を支える道路の整備推進」】として位置付けられている。

松浦市総合計画 2020~2029



長崎県松浦市



6. 社会経済情勢等の変化

・西九州自動車道の整備及び観光振興

西九州自動車道の今福ICから調川IC間が平成29年度、調川ICから松浦IC間が平成30年度に供用。また、松浦佐々道路(松浦ICから佐々IC)が平成26年度に事業化され、整備が進んでいる。松浦佐々道路は、長崎県北部に位置し、九州北西部の広域的な連携を図り、地域の活性化に大きく寄与するとともに、北松地域唯一の幹線道とある国道204号の代替え路線としての機能も有している。

また、松浦市においては平成31年に日本一の水揚げを誇るアジを生かした「アジフライの聖地」であることを宣言し県内外から注目を集め観光客が増加している。

・計画交通量の増加 500台/日(新規)→800台/日(今回)



松浦アジフライ



整備が進む西九州自動車道



7. 地元等の意向

御厨町大崎地区振興会(自治会連合会)からの整備要望経緯

平成12年～平成21年

・(市)西木場女山線の道路改築に関する事業化についての要望書を受取

平成21年度 基本計画の策定

平成22年～平成23年

・(市)西木場女山線の道路改築事業に関する早期着手についての要望書を受取

平成24年度 事業化決定

平成24年～令和2年

・(市)西木場女山線の道路改築事業に関する早期完成についての要望書を受取

地域住民の長年にわたる強い要望

8. コスト縮減・代替案立案の可能性

◆これまで可能な限りコスト縮減を図ってきたが、事業延長 $L=1.89\text{km}$ のうち、供用済及び工事着手済の線形改良済区間が、 $L=1.52\text{km}$ (約80%)となっており、2号橋梁(仮称)女山橋の詳細設計も完了しているため、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減や代替案の可能性はない。



9. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	当初評価 (平成23年度)	今回評価 (令和3年度)
残事業	—	4.67 = 13.14億円 / 2.81億円
全事業	1.10 = 5.50億円 / 5.05億円	1.01 = 13.14億円 / 13.04億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔プラス要因〕

- ・西九州自動車道路(国道497号松浦佐々道路)の事業化により計画交通量が増加

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(工法等の変更、労務費や資機材等の価格上昇)
- ・工期の延長(用地取得遅延の工期延長)

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・松浦市地域防災計画(原子力災害対策編)における避難路としての機能強化

10. 対応方針(原案)

- ◆ 2級市道西木場女山線(大崎工区)は、御厨町の国道204号と1級市道横久保川内線を結ぶ幹線道路で、通行車両、歩行者の安全性、緊急車両の円滑な通行の向上を図ることを目的としている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約74.8%[8.97億円/12.00億円](令和2年度末)であり、用地進捗率は89.4%となっている。
- ◆ 事業延長L=1.89kmのうち、供用済及び工事着手済の線形改良済区間が、L=1.52km(約80%)となっておりまた、2号橋梁(仮称)女山橋の詳細設計も完了しているため、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト縮減や代替案の可能性はない。
- ◆ 事業費の増加はあるものの、費用対効果は十分に見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：名古屋市 建設課
担当課長名：山内 龍蔵

事業名	1級市道住吉湯ノ本線（立石仲工区）		事業区分	市町村道	事業主体	名古屋市
起終点	自：長崎県名古屋市芦辺町住吉後触 至：長崎県名古屋市勝本町立石仲触		延長	1.64km		
事業概要	道路改築 L=1,640.0m 計画幅員 W=5.5(7.0)m					
H21年度事業化	都市計画決定 なし		H21年度用地着手	H21年度工事着手		
全体事業費	6.9億	事業進捗率	72.6%	供用済延長	1.13km	
計画交通量	847台/日（H42）					
費用対効果分析結果	B/C	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年 令和3年
	(事業全体) 1.01 (残事業) 1.50	1.85/8.37億円 事業費：1.82/8.27億円 維持管理費：0.03/0.10億円		2.77/8.47億円 走行時間短縮便益：2.69/8.24億円 走行費用減少便益：0.08/0.22億円 交通事故減少便益：0.00/0.00億円		
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
	【全体事業】交通量変動：B/C=0.91~1.12（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=0.94~1.10（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.00~1.01（事業期間 ±1年）					
	【残事業】B/C=1.35~1.66（交通量 ±10%） B/C=1.30~1.65（事業費 ±10%） B/C=1.49~1.56（事業期間 ±1年）					
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 安全で安心な生活道路への改善（道路幅員の拡幅、視距の改善） 観光面での周遊性の向上（主要港から観光名所へのアクセスの向上） 					
関係する地方公共団体等の意見	観光業に携わる組合等の団体や、主に利用される地元公民館からも早期の改良を求められている。					
事業再評価監視委員会の意見	—					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	—					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和2年度末までの事業進捗率は72.6%で、用地進捗は90.0%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和6年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	地元や関係者との協力体制のもと、今後も引き続き事業の進捗を図り、令和6年度の事業完成を目指す。					
施設の構造や工法の変更等	切土法面を大型ブロック積工法に変更					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図						

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。
※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道維-5 道路改築事業
1級市道住吉湯ノ本線
(立石仲工区)

事業主体 杵岐市

再評価の理由 再評価後変更



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H21新規)		H21	H30	4.5	1.06	延長=1.64km 幅員=5.5(7.0)m
第1回審議 (H30)	事業採択後 10年経過	H21	H33	5.4	1.02	延長=1.64km 幅員=5.5(7.0)m
第2回審議 (R3:今回)	再評価後変更	H21	R6	6.9	1.01	延長=1.64km 幅員=5.5(7.0)m

2

2. 事業の目的・事業概要・事業経過

【事業の目的】

1級市道住吉湯ノ本線は、湯ノ本地区（温泉保養施設）と国道382号とを結ぶ沓岐島内の重要幹線道路であり、各保養施設の整備に伴い、観光大型車輛の往来が多くなっているが、現況幅員は4.0m程度しかなく、線形不良箇所も多く存在するため、本工区を整備することにより、交通の安全を確保し、観光産業の振興および地域の活性化を支援する。

【事業概要】

事業延長：L=1,640.0m
 道路幅員：W=5.5(7.0)m
 設計速度：30km/h(3種4級)
 現況交通量：895台/日
 計画交通量：847台/日

【事業経過】

事業着手年度：平成21年度
 供用延長：L=1,135.0m(R2.3末現在)

(主) 郷ノ浦沼津勝本線



事業の進捗率 66.7%(事業費ベース)
 用地の進捗率 90.0%(面積ベース)
 令和元年度末現在



3

3. 事業の効果・必要性(地域交通の安全性向上、観光面でのアクセス向上)

【現在の状況・問題点】

- 通勤通学路線としての利用
 - ・主要地方道号郷ノ浦沼津勝本線と国道382号とを接続する路線であり、スクールバスの通行経路ともなっているため、時間帯により交通量が集中する。
- 観光バス等の大型車輛の通行が多い。
 - ・宿泊施設や温泉等の療養施設が多い湯ノ本地区から主要港にアクセスするための経路であり、近年の様々な観光振興策等により、観光大型バスの通行が多くなっているが、道路幅員が狭く、線形も不良であるため、一般車輛との離合が困難である箇所も多く危険性が高い。



【整備効果】

- 対象路線を整備することで、片側1車線が確保され、車同士の離合が可能となり、安全性が向上する。
- 走行可能速度の上昇により、主要港へアクセスが向上するため、島内での滞在時間が長くなり、観光面での波及効果が期待できる。



4

4. 事業の進捗状況①(事業費の増加)

【事業費増】5. 4億円(変更前) → 6. 9億円(変更後)

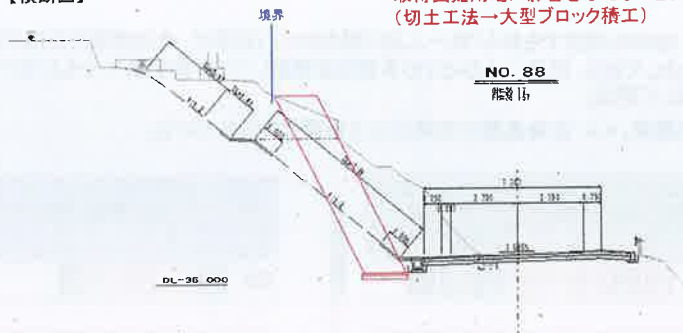
【事業費増の主な理由】

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①工法の変更	約1.2億円	改良工事のため必要となる用地について、調査をおこなった結果、多数の相続が発生していた。取得へ向けて調査・交渉を進めていたが、令和2年度において、連絡窓口として交渉を行っていた地権者が亡くなられたことから、さらなる相続が発生し、用地の取得が困難な状況となったことから、この用地に影響の無い工法への変更が必要となったため。
②その他	約0.3億円	週休2日制度等の導入、労務単価・資機材等の単価上昇
合計	約1.5億円	

5

5. 事業の進捗状況②(事業費の増加)

【横断面】



取得困難用地に影響を与えない設計に見直し
(切土工法→大型ブロック積工)



【平面図】



6

6. 事業の進捗状況③(完了工期の延長)

【完了工期】R3(変更前)→ **R6(変更後)**

【変更理由】

・用地の取得が困難な状況となったことから、設計内容の見直しの必要が生じ、これに時間を要することとなった。また、工事についても追加で多額の費用を要することとなったことから、完了工期の延長が必要となったもの。

7

7. 上位計画への位置付け・関連事業の状況

●第3次彦岐市総合計画(2020~2024)における位置づけ

第3次彦岐市総合計画の基本理念として、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない。」を掲げ、その実現を目指す本市としての基本的な考え方を「協同のまちづくり」としており、市民一人ひとりの多様性を理解しつつ、寄り添い、ともに助け合い、繋がることを通じて進化を続ける社会を目指して策定。

本事業は、総合計画における【1-5 観光の振興、4-4 社会基盤の充実】として位置付けられている。



8

8. 社会経済情勢等の変化

香岐市は、福岡から高速船で1時間、長崎空港から飛行機で30分というアクセスの良さを生かし、様々な観光振興策に取り組んでいる。近年は、島とく通貨等の県・市の観光振興策と併に、150を超える神社の存在や、一年中釣りを楽しめる点等において、様々なテレビ番組やメディアで取り上げられ、注目を集めており、また、修学旅行の受け入れも積極的に行っている事から、年々来島する学校(修学旅行生)が増加している状況である。

【観光客数集計】

月	平成29年	平成30年	令和元年
1	13,881	14,170	14,580
2	10,766	11,372	11,450
3	15,104	14,244	16,231
4	15,333	16,324	18,652
5	26,555	22,610	26,027
6	18,850	17,576	18,564
7	27,655	24,255	23,472
8	38,196	38,524	36,322
9	17,663	18,759	18,228
10	17,885	19,863	17,188
11	18,022	17,951	19,722
12	15,966	14,900	16,350
計	235,896	230,548	236,786

資料：観光課

【修学旅行団体集計】

年度	校数	人数
平成24年	30	3,624
平成25年	30	3,113
平成26年	32	3,581
平成27年	30	3,888
平成28年	28	2,957
平成29年	37	5,374
平成30年	32	3,872
令和元年	37	4,580

資料：観光課(各年3月31日現在)



特別指定史跡 原ノ辻復元公園



日本一の猿岩



一年中を通して釣りが楽しめる



150を超える神社

9

9. 地元等の意向

平成18～19年

立石仲触公民館、住吉前触公民館、住吉後触公民館からの要望書の提出

平成20年

新規事業化の検討。新規要望

平成21年

新規事業化決定

平成21年～現在

事業実施中

早期完成を望む要望・陳情
 (香岐市観光連盟)
 (香岐島内観光バス運営会社団体)

10

10. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	当初評価	第1回再評価 (平成30年度)	今回評価 (令和3年度)
残事業	—	3.81=6.21億円/1.63億円	4.58=8.47億円/1.85億円
全事業	1.06=4.38億円/4.14億円	1.02=6.21億円/6.08億円	1.01=8.47億円/8.37億円

〔費用〕

- ・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(工法変更、労務費や資機材等の価格上昇)
- ・工期の延長(用地問題)

11. 対応方針(原案)

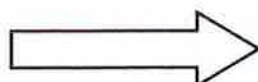
・1級市道住吉湯ノ本線(立石仲工区)は、主要地方道郷ノ浦沼津勝本線と国道382号を結ぶ幹線道路であり、一般車輛、観光バス等の大型車輛の円滑な通行の向上を図ることを目的としている。

・事業進捗率は、事業費ベースで約67%(令和2年度末)であり、用地進捗率は90%となっている。

・事業延長L=1,640.0mのうち、供用済区間がL=1,135mとなっており、全体の道路設計も完了していることから、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減や代替案は無い。

・事業費の増加、事業年度の延長はあるものの、費用対効果は見込まれる。


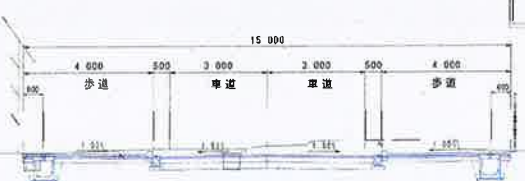
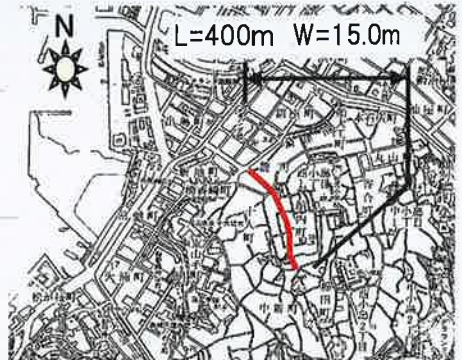
対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：長崎市 土木建設課
担当課長名：平野 仁郎

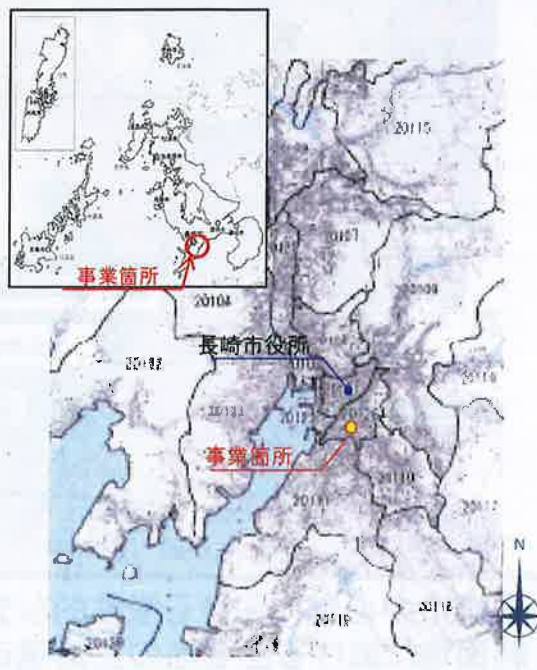
事業名	出島・南山手地区		事業区分	街路事業	事業主体	長崎市
起終点	自：長崎県長崎市籠町 <small>ながさきけんながさきしかごまち</small> 至：長崎県長崎市稲田町 <small>ながさきけんながさきしいなだまち</small>				延長	0.40km
事業概要	新地町稲田町線 延長 L=400m 幅員 W=15m					
	H12年度事業化	都市計画決定 あり		H14年度用地着手	H26年度工事着手	
全体事業費	41.0億		事業進捗率	77.1%	供用済延長	0.15km
計画交通量	2,000台/日 (H42)					
費用対効果分析結果	B/C		総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)
	(事業全体)	1.02	5.96/52.76億円		53.77/53.77億円	
	(残事業)	9.02	事業費：5.93/52.73億円 維持管理費：0.03/0.03億円		走行時間短縮便益：48.75/48.75億円 走行費用減少便益：4.84/4.84億円 交通事故減少便益：0.18/0.18億円	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施					
	【全体事業】交通量変動：B/C=0.92~1.12 (交通量 ±10%)			【残事業】B/C=8.12~9.92 (交通量 ±10%)		
	事業費変動：B/C=0.92~1.13 (事業費 ±10%)			B/C=8.20~10.02 (事業費 ±10%)		
	事業期間変動：B/C=0.97~1.06 (事業期間±1年)			B/C=8.67~9.28 (事業期間±1年)		
事業の効果等	長崎市中心部における慢性的な交通渋滞の緩和及び斜面地における住宅地の生活環境改善を図る。					
関係する地方公共団体等の意見	なし					
事業再評価監視委員会の意見	-					
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等	-					
事業の進捗状況、残事業の内容等	令和元年度末までの事業進捗率は77.1%で、用地進捗は90.7%と進捗しており、今年度も用地取得及び工事を継続して行い、電線類地中化を含め令和9年度の事業完成を目指す。					
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉において、代替地等条件交渉に期間を要している。 ・用地取得に際し字図の修正が必要な土地があり修正手続きに時間を要している。 					
施設の構造や工法の変更等	なし					
対応方針	事業継続					
対応方針決定の理由	事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>標準断面図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>位置図</p> <p>L=400m W=15.0m</p>  </div> </div>					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和3年度 第5回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

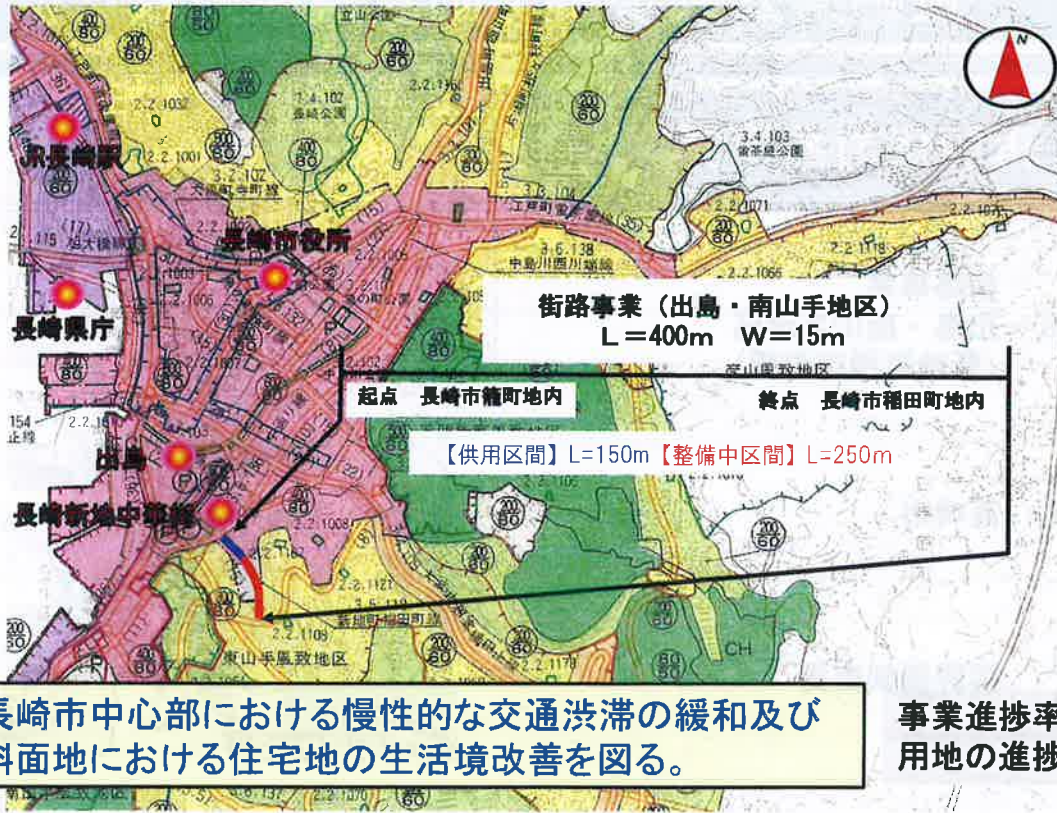
道維-6	街路事業 出島・南山手地区 (新地町稲田町線)
事業主体	長崎市
再評価の理由	再評価後変更



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初	-	S58	S62	2.5	-	道路L=140m(片淵町松ヶ枝線)
第1回審議 (H15)	再評価後 5年経過	S58	H19	72.00	2.05	道路L=640m(片淵町松ヶ枝線) 道路L=400m(新地町稲田町線)
第2回審議 (H20)	再評価後 5年経過	S58	H23	61.9	2.23	道路L=640m(片淵町松ヶ枝線) 道路L=400m(新地町稲田町線)
第3回審議 (H25)	再評価後 5年経過	S58	H29	61.9	1.45	道路L=640m(片淵町松ヶ枝線) 道路L=400m(新地町稲田町線)
第4回審議 (H30)	再評価後 5年経過	S58	H34	41.0	1.26	道路L=400m(新地町稲田町線)
第5回審議 (R3:今回)	再評価後 変更	S58	R9	41.0	1.02	道路L=400m(新地町稲田町線)

3. 目的・事業概要・これまでの経緯



4. 事業の効果・必要性

着工前・供用後（現況）写真

着工前



供用後 (R3.4)



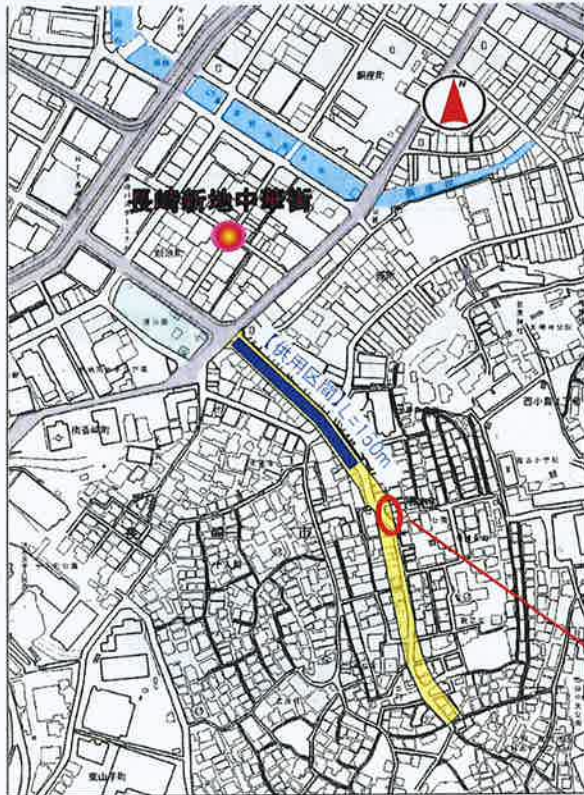
着工前



現況 (R3.4)



5. 事業の進捗状況



【完了工期】 R4→R9(変更)

・用地交渉が難航しており収用手続きに時間を要すること。

・境界確定に非協力の関係者がいるため、筆界特定制度を用いた境界の確定に時間を要すること。

用地交渉難航及び筆界未定箇所

5

9. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成30年度)	今回評価 (令和3年度)
残事業	6.21 = 59.89億円 / 9.64億円	9.02 = 53.77億円 / 5.96億円
全事業	1.26 = 59.89億円 / 47.44億円	1.02 = 53.77億円 / 52.76億円

〔費用〕

・道路整備に要する事業費(工事費、用地費)、道路維持管理に要する費用

〔便益〕

・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

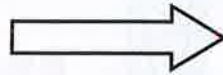
〔マイナス要因〕

・事業期間の延長(用地解決の遅延)

10. 対応方針(原案)

- ◆長崎市中心部における慢性的な交通渋滞の緩和及び斜面地における住宅地の生活環境改善を図るため整備するものである。
- ◆事業進捗率は事業費ベースで約77.1%であり、用地進捗率は面積ベースで約90.7%となっている。
- ◆事業期間の延長となるものの、無電柱化(電線共同溝)事業も併せて整備することで防災面バリアフリー面においても効果が見込まれる

対応方針
(原案)



継続

事業内容 (原案)	進捗状況 (原案)	備考
長崎市中心部における慢性的な交通渋滞の緩和及び斜面地における住宅地の生活環境改善を図るため整備するものである。	事業費ベースで約77.1%、用地面積ベースで約90.7%	
事業期間の延長となるものの、無電柱化(電線共同溝)事業も併せて整備することで防災面バリアフリー面においても効果が見込まれる		

再評価結果（令和 3 年度）

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。

整理番号	港湾-1
担当課	長崎港湾漁港事務所港湾課
担当課長名	濱崎 正一

事業名	茂木港改修事業	事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県
起終点	自:長崎県長崎市茂木町 至:長崎県長崎市茂木町	延長	—		

事業概要

茂木港茂木地区へ係留施設の物揚場(-3m)(1)130m、物揚場(-3m)(2)180m、水域施設の泊地(-3.0m)(1)12,000㎡、泊地(-3.0m)(2)14,000㎡を整備する。

事業の目的・必要性

茂木港の漁船の大型化に伴う既存施設の能力不足(物揚場水深、泊地水深)を解消し、漁業活動の円滑化を図る。また、潮位差に対応した施設整備により作業の効率化、漁業就労者の労働環境の改善を図る。

事業概要図



工期	着工	H	24 年度			
	完了	R	8 年度			
事業費	当初		4.7 億円			
	最終		12.9 億円			
B/C	当初		4.07	総便益(B) 18.3 億円	総費用(C) 4.5 億円	基準年度 H 23 年度
	R3再評価時点		1.53	総便益(B) 22.0 億円	総費用(C) 14.4 億円	基準年度 R 3 年度

便益の主な根拠

事業の
効果等

- ・漁業作業コスト削減便益
- ・漁船耐用年数向上便益

事業の発現状況

- ・泊地(-3.0m)(1)、泊地(-3.0m)(2)は平成25年度に完成。
- ・準備・陸揚用の物揚場(-3m)(2)は、180m中120mが供用(R3)中。残事業は令和8年度完了を目指して事業進捗を図る。

事業による
環境変化

- ・特になし

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・変化なし

当該事業に係わる対応方針
(今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)

・事業を実施することで、十分な投資効果があると判断できるため継続事業と考える。

同種事業に係わる対応方針
(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)

・事業評価手法の見直しについては、事業効果も確認できることから特に見直す必要は無いと考える。

特記事項

・特になし

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾-1 茂木港改修事業

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H24新規)	—	H24	H28	4.7	4.07	(茂木地区) 物揚場(-3m)(1) 130m 物揚場(-3m)(2) 180m 泊地(-3m)(1) 12,000m ² 泊地(-3m)(2) 14,000m ²
第1回審議 (R3)	事業採択後 10年経過	H24	R8	12.9	1.53	(茂木地区) 物揚場(-3m)(1) 130m 物揚場(-3m)(2) 180m 泊地(-3m)(1) 12,000m ² 泊地(-3m)(2) 14,000m ²

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

茂木港の漁船の大型化に伴う既存施設の機能不足(物揚場水深、泊地水深)を解消し、漁業活動の円滑化を図る。また、潮位差に対応した施設整備により作業の効率化・漁業就労者の労働環境の改善を図る。

◆事業概要

- 物揚場(-3m)(1) 130m
- 物揚場(-3m)(2) 180m
- 泊地(-3m)(1) 12,000m²
- 泊地(-3m)(2) 14,000m²

事業進捗率 50.4%(事業費ベース)



◆事業経過

平成24年度	事業化
平成25年度	工事着手 泊地浚渫完了
令和3年度	物揚場126m整備済

3. 事業の効果・必要性

泊地(-3m)(1)、泊地(-3m)(2)

(整備前)



適正な水深が確保されておらず、船舶の損傷が発生する恐れがある。

(整備後)



適正な水深の確保により船舶の損傷が回避。

物揚場(-3m)(1)、物揚場(-3m)(2)

(整備前)



干満の差が3.2mあることから、漁業活動の水揚げや準備作業に支障をきたしている

(整備後)

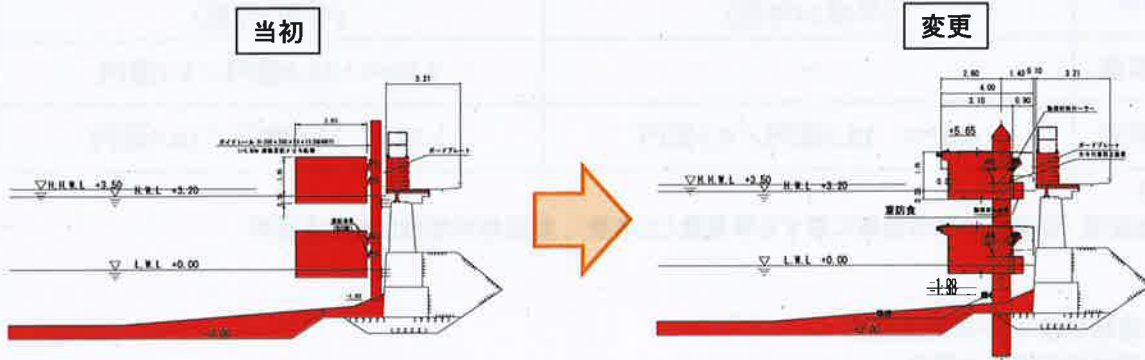


整備により準備、陸揚げ等の作業の効率化。

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

◆事業費の見直し

4.7億円(当初) ⇒ 12.9億円(今回)



事業費増の内容	増額	主な増額理由
①工法の変更	約7.9億円	・当初、係留方式を県内での実績を基にガイドレール式としていたが、詳細設計の結果、杭式へ工法変更する必要が生じたため事業費が増額となった。
②労務費、資機材等の価格上昇	約0.3億円	労務費や資機材等の価格上昇により事業費の見直しを行った。
計	約8.2億円	

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

◆事業期間の見直し

【完了工期】H28(当初) → R8(今回)

【要因】

- ・詳細設計の結果、浮体の係留工法の見直しによる事業費の増。
- ・物揚場改良に伴い当該施設を利用する漁船のシフトが必要となるため、年間の整備可能な浮体を2函/年として事業期間を見直し。

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成24年度)	今回評価 (令和3年度)
残事業	—	2.90 = 16.4億円 / 5.7億円
全事業	4.07 = 18.3億円 / 4.5億円	1.53 = 22.0億円 / 14.4億円

[費用]

- ・泊地浚渫、物揚場改良の整備に要する事業費(工事費)、施設維持管理に要する費用

[便益]

- ・水産物生産コストの削減効果
- ・漁船耐用年数向上便益

[マイナス要因]

- ・事業費の増(工法の変更)
- ・事業期間の延長(事業費の増)

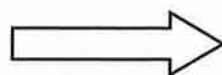
◆ B/Cでは計測できない効果

- ・高齢化する漁業従事者の陸揚・準備作業負担軽減

6. 対応方針(原案)

- ◆ 本事業は、漁船の大型化に対応した機能強化を図る事業で、整備により作業の円滑化、効率化及び高齢化する漁業者の安全性の向上に資するものである。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで50.4%[6.5億円/12.9億](令和2年度末)となっている。
- ◆ 泊地浚渫は平成25年に完了、漁船の安全性が確保され、一定の効果を発現している。
- ◆ 地元漁業協同組合より、物揚場改良についても整備促進の要望がある。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

再評価結果（令和 3 年度）

※水色のセル箇所を入力すること。
 ※他の課の「行」は、「非表示」にすること。
 ※必要に応じて改変しても構いません。

整理番号	港湾-2
担当課	長崎港湾漁港事務所港湾課
担当課長名	濱崎 正一

事業名	池島港改修事業	事業区分	港湾事業	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県長崎市池島 至：長崎県長崎市池島	延長	—		

事業概要
 池島港池島地区
 北防波堤 60m、南防波堤(改良) 100m

事業の目的・必要性
 池島港は、本土との定期船が就航する島唯一の島民の生活に欠かせない港湾であるが、北側からの冬季風浪や土砂が流れ込みにより定期船の運航に支障となっている。また、南側からの波浪を抑える防波堤は、基礎の洗掘などの老朽化がみられている。
 このため、北防波堤の延伸、南防波堤の改良を行い、定期船の安全な航行環境の整備による人流・物流機能の安定化を図る。

事業概要図



工期	着工	H	24 年度		
	完了	R	8 年度		
事業費	当初	7.0 億円			
	最終	23.0 億円			
B/C	当初	2.14	総便益(B) 12.8 億円	総費用(C) 6.0 億円	基準年度 H 23 年度
	R3再評価時点	1.21	総便益(B) 30.2 億円	総費用(C) 24.8 億円	基準年度 R 3 年度

事業の主な根拠
 ・代替輸送による人員輸送コスト削減効果便益
 ・被災時の施設復旧コスト削減便益

事業の発現状況
 ・北防波堤は40mが概成、南防波堤と併せて令和8年度の完了を目指し事業進捗を図る。

事業による環境変化
 ・特になし

事業を巡る社会経済情勢等の変化
 ・近隣の高島と端島(軍艦島)の炭坑が世界文化遺産の構成資産となり池島の炭鉱体験が着目され、体験ツアーが開催されている。

当該事業に係わる対応方針

(今後事後評価の必要性及び改善措置の必要性)

- ・事業を実施することで、十分な投資効果があると判断できるため継続事業と考える。

同種事業に係わる対応方針

(同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)

- ・事業評価手法の見直しについては、事業効果も確認できることから特に見直す必要は無いと考える。

特記事項

- ・特になし

令和3年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

港湾-2 池島港改修事業

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H24新規)		H24	H28	7.0	2.14	北防波堤L=60m 南防波堤(改良)L=100m
第1回審議 (R3)	事業採択後 10年経過	H24	R8	23.0	1.21	北防波堤L=60m 南防波堤(改良)L=100m

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

池島港は、本土との定期船が就航する島唯一の島民の生活に欠かせない港湾であるが、北側からの冬季風浪や土砂の流れ込みにより定期船の運航に支障となっている。また、南側からの波浪を抑える防波堤は、基礎の洗掘などの老朽化がみられている。

このため、北防波堤の延伸、南防波堤の改良を行い、定期船の安全な航行環境の整備による人流・物流の安定化を図る。

事業進捗率 46.5% (事業費ベース)

◆事業概要

北防波堤 60m

南防波堤(改良) 100m

◆事業経過

平成24年度	測量・調査・設計
平成25年度 ～ 令和2年度	北防波堤、南防波堤(改良)工事着手
令和3年度	事業採択後10年経過



3. 事業の効果・必要性(北防波堤)

< 現状 >

北側からの波浪や土砂の流れ込みにより**航路が埋塞**。
⇒定期船は航路の南側を通航する「操船制限」が発生するなど、**安全な航行が困難**。

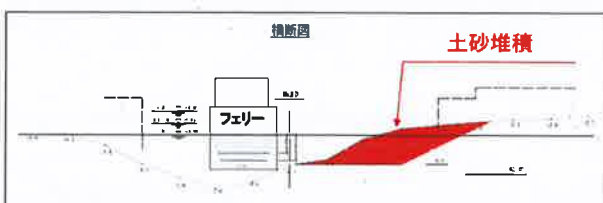
< 整備効果 >

整備により波浪及び土砂の流入を低減が可能となり**航路の埋塞を回避**。
⇒航路の安全性が向上し、定期船の**安全な航行が可能**。

(整備前)



(整備後)



3. 事業の効果・必要性(南防波堤)

< 現状 >

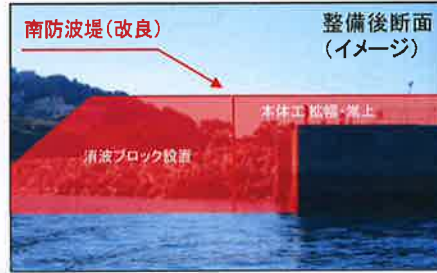
整備から43年が経過し、本体工のひび割れ等や基礎の洗掘がみらる。

⇒令和元年台風17号、令和2年台風9号で本体工が転倒する被災を受け、航路の運休が発生。

< 整備効果 >

防波堤の機能強化を図り、港湾機能を確保する。

⇒定期船の安全・安心な航行環境の確保により航路の安定化、島民の生活の安定が図られる。



台風時 波浪状況(平成30年台風7号)



被災状況②(令和2年9月 台風9号)



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

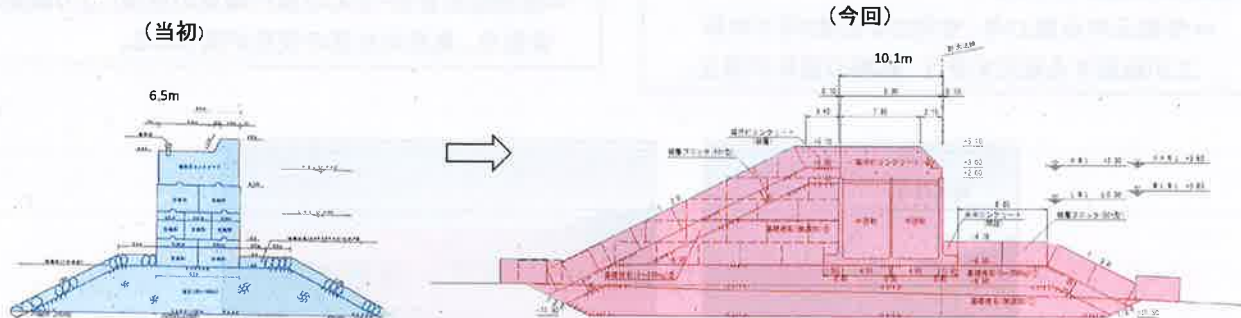
◆事業費の見直し 7.0億円(当初)⇒23.0億円(今回)

工種	事業費増の内容	増額	主な増額理由
北防波堤 南防波堤(改良)	<ul style="list-style-type: none"> 本体幅の増 背面の被覆工の追加 消波ブロックの重量増 	約 12.5 億円	当初は、既設及び隣接する防波堤に被災歴がないため、隣接防波堤等の波高を基に断面を想定していたが、波浪推算の結果、前面の海底勾配の変化等により波高が増大したことで本体幅が大きくなり、また、背面に被覆工の追加、消波ブロックの重量増が必要となったことで事業費が増額となった。
	<ul style="list-style-type: none"> 労務費、資機材等の価格上昇 	約 3.5 億円	・労務費や資機材等の価格上昇により事業費の見直しを行った。
計		約 16.0 億円	

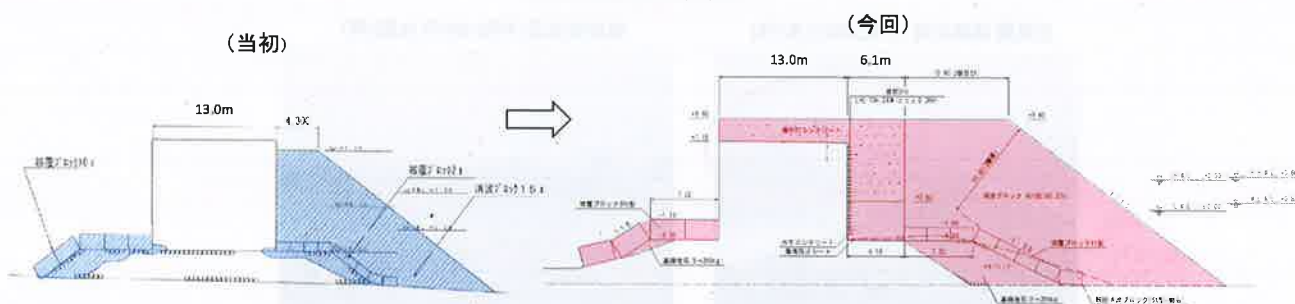
4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

◆事業費の見直し 7.0億円(当初)⇒23.0億円(今回)

<北防波堤>



<南防波堤(改良)>



4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

◆事業期間の見直し

【完了工期】H28(当初)→R8(今回)

〔工期延伸要因〕

・詳細設計の結果、改良断面の見直しによる事業費の増。

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成24年度)	今回評価 (令和3年度)
残事業	—	3.02 = 30.2億円 / 10.0億円
全事業	2.14 = 12.8億円 / 6.0億円	1.21 = 30.2億円 / 24.8億円

[費用]

- ・ 港湾施設整備に要する事業費、港湾施設維持管理に要する費用

[便益]

- ・ 代替輸送、維持浚渫、施設復旧にかかるコスト削減

[マイナス要因]

- ・ 事業費の増(構造の見直し)
- ・ 事業期間の延長(事業費の増)

[その他の要因]

- ・ 長崎市主催による池島炭鉱体験ツアー開催されている。

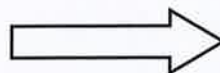
◆ B/Cでは計測できない効果

- ・ 住民の安心度の向上

6. 対応方針(原案)

- ◆ 池島港は、池島で唯一の人流・物流機能を有する港湾で、防波堤の整備は島民の安定した生活環境を確保するための重要な事業である。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約46.5%[10.7億円/23.0億円](令和2年度末)となっている。
- ◆ 長崎市や定期航路事業者より事業促進の要望がある。
- ◆ 事業期間の延長、事業費の増はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)



継続